

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日 時	令和2年 3月 9日 (月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時17分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村（誠吾）委員長、中村（吉宏）副委員長、横尾・小池・ 面野・高野各委員		
説明員	産業港湾部長、港湾担当部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、面野委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「新型コロナウイルス感染症の拡大による市内経済への影響等について」

○（産業港湾）産業振興課長

それでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による市内経済への影響等について報告いたします。

資料1をごらんください。

まず、「1 市内経済への影響について」ですが、聞き取りによりますと、市内の宿泊施設10施設では宿泊のキャンセル数が、2月27日までに5,699室と増加していることに加えまして、会合などのキャンセルも一部発生しております。

次に、製造業の主な内容としましては、食品・水産加工9社においては、海外輸出に関して影響は不透明だが、今後のことを懸念していること、それからマスクや消毒液が不足していること、物流への影響が懸念されていること、宿泊者数の減少に伴い売り上げに減少が出ている、こういったような声がございました。

次に、機械・金属3社におきましては、中国の工場停止に伴う生産体制への影響が考えられること、代替生産についての問い合わせがあったこと、部品等の調達には支障が生じていない、こういった声がございました。

次に、その他18社では、当面問題は生じていないが、この状況が長引いたときに影響が懸念されること、それから観光客数の減少などに伴い受注数が減少していること、今のところ影響はないが今後のことが懸念されること、こういった声がございました。

次に、商店街等の主な内容としましては、人通りが減少しており厳しい状況が続くと考えていること、外国人観光客の減少に加え、地元客も外出を控える傾向が見られること、それから飲食店に影響が出ていること、地元客を対象とする店舗への影響は限定的だが、今後、影響が拡大することを懸念していること、それから会合等のキャンセルがあり、今後卒業シーズンを迎えるためさらなる影響が懸念されることなどの声がありました。

次に、「2 市（産業港湾部）が実施するイベント等の中止について」は、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針、こういったものなどを踏まえまして、感染拡大防止の観点から今月17日に東京で開催を予定しておりました北海道・小樽ビジネスフォーラムなどのイベント等を中止したところでございます。

次に、「3 金融等経営相談窓口の開設について」は、市内中小企業向けの資金繰り等の相談窓口を、本市を初め、小樽商工労働事務所、小樽商工会議所、日本政策金融公庫、北海道信用保証協会に開設しております。

なお、本市に設置をしました相談窓口での相談件数は、3月6日時点で11件となっております。

次に、「4 資金繰り支援について」ですが、まず、国におけます新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策につきましては、売り上げの減少など業況が悪化している場合の運転資金としての融資でありますセーフティネット貸付と、感染症などに起因して一時的に業況が悪化した飲食店、喫茶店及び旅館業の営業者を対象に、経営を安定させるための必要な運転資金として、通常とは別枠の特別貸付である衛生環境激変対策特別貸付、さらに、自然災害等の突発的な災害の発生に起因して売り上げが減少した場合に補償額が別枠となるセーフティネット保証4号がございました。また、さらに全国的に業況が悪化しているとして、国が指定した業種に属する場合に補償額が別枠となるセーフティネット保証5号、こういったものもございます。

次に、北海道におけます中小企業総合振興基金の経営環境変化対応貸付につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症による影響を当該貸付に適用させることとし、1月29日から開始されております。

次に、北海道信用保証協会における緊急短期資金保証につきましては、自然災害等の有事における短期的な運転資金を供給する緊急短期資金保証制度に、今回の新型コロナウイルス感染症による影響を本制度の対象とすることとし、1月29日から開始されております。

最後に、本市の融資制度では中小企業特別資金、通称マルタル資金ですが、こちらと、経営安定短期特別資金の利用が可能となっております。

○委員長

「新型コロナウイルス感染症の拡大による港湾活動への影響について」

○（産業港湾）港湾振興課長

それでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による港湾活動への影響について報告させていただきます。

まず、貨物への影響について関係する業者に確認した内容につきまして、中国コンテナ航路の貨物への影響ですが、まず、中国の旧正月、春節以降で小樽港を抜港した船が1回発生しております。この抜港の原因は、東シナ海が荒れたために船の遅延が発生し日程調整を行ったものと伺っておりますが、小樽港への貨物量が少なかったことも抜港に影響しているようであり、中国の工場の生産量が回復しないことによる影響が出始めているとのことでした。

なお、昨年1月と2月の中国コンテナの主な輸入貨物は、そのほとんどが家具や室内装飾品、衣類等、白物家電となっております。ことしの1月と2月もその傾向は変わっていませんが、昨年同時期との輸入量で比較しますと、家具装備品と衣類で約6割、白物家電で約3割の輸入量となっております。

次に、ロシアのRORO船航路につきましては現在のところ影響は出ていないとのことでした。

続いて、フェリーへの影響ですが、こちらも現在のところは貨物、乗客ともに影響は出ていないとのことでした。

クルーズ船への影響につきましては、まず、2月から3月はもともと小樽港への寄港予定がございません。しかし、4月以降の寄港の予定については影響が出ております。2月4日現在で36回の小樽港寄港予定がありましたが、2月25日までに5隻のクルーズ船で延べ11回のキャンセルが発生しております。このうち新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルが4隻10回となっております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による港湾活動への影響については以上でございます。

○委員長

「小樽港長期構想の策定について」

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港長期構想の策定について報告させていただきます。

昨年の第4回定例会での当委員会におきまして、第2回小樽港長期構想検討委員会を昨年11月に開催し、現状と情勢を踏まえた将来に向けての検討課題などを説明した旨を報告させていただきましたが、今後の予定について報告いたします。

今回の第3回小樽港長期構想検討委員会につきましては、将来プロジェクトの展開や将来の空間利用の素案をお示しし、御意見をいただく予定で今月16日に開催を予定しておりましたが、北海道知事による新型コロナウイルス緊急事態宣言を受け、検討委員会開催による感染拡大を防止する観点から開催日を延期することとし、4月から5月ごろの開催に向け日程を調整してまいりたいと考えてございます。

なお、第3回検討委員会開催後の予定につきましては、検討委員会での意見も踏まえながら内容の修正を行いい、委員の皆様への説明を行った後パブリックコメントを行う予定で、予定どおり本年中の長期構想策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

○委員長

「日本遺産に関する取り組み進捗状況について」

○（産業港湾）中崎主幹

日本遺産に関する取り組みや進捗状況について報告いたします。

まず、地域型の日本遺産につきましては、本年1月7日に小樽市日本遺産推進協議会を開催、協議決定を経て、1月10日付で申請書を北海道後志教育局へ提出しました。

概要につきましては、明治以降、北日本随一の商都となった小樽を、小林多喜二が随筆の中で「北海道の心臓」と例えた表現をタイトルに用い、「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽 民の力で創られ、よみがえった北の商都」とし、昭和後期に一旦弱まった鼓動を民の力で蘇らせたこと、今後も歴史を生かすまち小樽として新たな鼓動を生み出していくこと、これを内容としました。

例年どおりのスケジュールであれば、5月末ごろ認定の発表が行われるものと見込まれます。

次に、炭鉄港につきましては、炭鉄港推進協議会の事業として初めて2月16日に炭鉄港日本遺産認定記念フォーラムを、2月22日に日本遺産炭鉄港ガイド養成事業をそれぞれ実施しました。今後、ガイドマップ作成や教育旅行誘致など、普及啓発や人的交流を進めてまいりたいと考えております。

○委員長

「小樽市観光客動態調査報告書」

「小樽市観光客等の災害対策マニュアルの策定について」

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まず、資料2をごらんください。小樽市観光客動態調査の結果につきまして報告いたします。

平成30年5月から31年3月にかけて実施しました、小樽市観光客動態調査のアンケート結果を取りまとめたので報告いたします。

資料2の小樽市観光客動態調査報告書、2枚おめくりいただき、調査概要につきましてごらんください。

本調査は、本市を訪れる観光客の動態や小樽に対する意向、消費金額の変化などを調査し、今後の観光施策推進のための基礎資料とすることを目的に、市内7地区において、春、夏、秋、冬のそれぞれ4日間、小樽おもてなしボランティアの会を初めとしまして、ボランティアの皆様の御協力のもと実施いたしました。

アンケートの有効回答人数は、一番下に書いてありますが前回よりも393人多い5,136人となりました。

1枚めくっていただいて1ページをごらんください。

1の（1）小樽市観光客動態調査アンケートの実査についてであります。アンケートの調査項目、聞き取りの調査対象観光地等、前回と同様にいたしました。

2ページ目の（2）集計方法ですが、単純集計ですとか複数の集計結果を組み合わせたクロス集計、こういうものにより各種図表を作成したものであります。

（4）にあります実査経過につきましては、表の右下、合計欄をごらんいただきたいと思います。合計5,136人のうち、今回は829人の外国人から回答がありまして、前回と比べて723人ふえたということになります。

1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページ、こちらにつきましては、アンケート調査で前回同様となっております。全部で22問の設問となっております。

1枚まためくっていただいて、5ページをごらんください。

ここから36ページまではそれぞれの設問の集計結果を、前回、平成25年度調査と比較したものを中心に掲載しております。前回と比べて傾向に変化が見られるものなど、主なものについてのみ説明をさせていただきます。

ページ飛びまして、13ページをごらんいただきたいと思います。

（7）小樽を選んだきっかけについてですが、前回調査と比べると、道内・道外客、外国人ともに、ガイドブック・パンフレット・ポスターなどの割合が減少し、インターネットですとかSNS、こういうもので選んできたという結果がふえました。

また少し飛びまして、27ページになります。

27ページ、(15)土産品。購入した土産品につきましては、道内・道外客、外国人ともに、菓子類の割合が増加し、ガラス工芸品の割合は少し減少しました。

またページが飛びます。31ページになります。

(17)小樽再訪の意思について。全体で約9割の方がまた「来たい」と答えておりますが、前回と比べると、外国人の「また来たい」という割合が減少しました。

続いて、32ページの(18)の満足度についてですが、全体の9割が「非常に満足」「やや満足」と答えていますけれども、こちらも前回に比べると外国人の割合が、満足の割合が少し減少しているということになります。

次に、ページまた飛びまして、35ページをごらんください。

(20)になります。小樽に対する感想・意見につきましてですがこちらは自由記載となっております、内容を好意的なもの、批判的なもの、感想・提言、こういうものに分けて見てみますと、好意的な意見ですと、景観ですとか歴史的建造物、こういうものに対しての意見が多く、批判的意見では、交通ですとか土産、飲食に関するものが多くありました。

36ページに主なものの内容をピックアップしております。

今後の観光施策のヒントとなります批判的なものですとか提案、提言的なものをかいつまんで紹介しますと、表の中ほどの批判的なものにつきましては、閉店時間が早い、案内板が少ない、運河のトイレが汚い、英語の表記が少ない、などとなっております、提言的なものですと、もっと行政が観光のPRに力を入れてほしい、駐車場をふやしてほしい、バスの本数をふやしてほしい、交通が難しい、古い建物をできるだけ残して活用してほしいというようなものがありました。

続きまして、37ページをごらんください。

こちら、大きい3番、観光消費額についてまとめております。

まず、(1)一人当たり平均消費額についてですが、識別年間消費額について表の3-表1-1こちらに結論としての結果を示しました。以降、40ページまでは年間消費額をそのサンプルの単純平均から実際の観光入込状況に即して調整してきたという過程を示したものになります。

37ページの上の部分に戻りまして、一人当たりの平均消費額は表の右下になりますが、年間平均で宿泊しない日帰りの方が8,643円、宿泊した場合は3万8,211円となり、宿泊した場合のほうが3万円近く高くなるという結果になりました。

次に、ページ飛びまして、41ページをごらんください。

(2)年間観光総消費額につきましては、中段の3-表3-2をごらんください。季節ごとに得られた宿泊日帰りの平均消費額、これは37ページの一人当たりの平均消費額に一致するものですが、この⑤、⑥に、宿泊客数と推計日帰り客数をそれぞれ掛け、⑦、⑧の宿泊客総消費額、日帰り客総消費額を掛けたものをあわせ、⑨の観光総消費額としまして、春、夏、秋、冬、四季を合計したものが右下の897億5,276万3,000円となります。

下段の3-表3-3につきましては、これを年間観光入込客数767万4,000人で割り、観光客一人当たりの平均消費額1万1,695円を導いたということになります。

続きまして、42ページになります。今回の観光客動態調査におきましては、経年の比較表をつけておりません。

これについての説明は冒頭2行になりますが、今回の調査では、令和2年度に観光基礎調査を予定しております、統計調査の基本的な方法について改めて確認を行い、前回と異なる方法でサンプルの平均観光消費額を算定いたしました。

この観光消費額の算出におきましては、どのようにその平均をとるかということにつきまして検討を重ね、コンサルタント会社の意見もいただきながら、消費している人もしていない人も分母に入れた上での平均の計算といった

しました。これによりまして、今回導いた一人当たり平均観光消費金額ですとか年間観光消費額は、単純に比較できるものではございません。そのため、42ページについては、あくまで前回と比較するための参考として、平均の出し方を前回と同様にして再掲させたものになります。

これによりまして、一人当たりの平均観光消費金額は、宿泊しない日帰りの場合ですと1万5,346円、宿泊した場合は4万580円となりまして、前回調査と比べると、宿泊なしは996円減少し、宿泊ありは2,923円増加したという結果になります。

この一人当たりの平均観光消費金額に、前ページと同じ方法により年間観光総消費額を出しますと、1,378億円となりまして、観光客一人当たりでは1万7,960円となりまして、前回と比べると一人当たりはマイナス395円とほぼ変わりありませんが、観光入込客数が増加したことにより年間観光総消費金額は123億円増加したような計算になります。

なお、44ページ以降は資料としましてアンケートの単純集計表を添付しております。

資料2に関しては以上であります。

続きまして、資料3をごらんいただきたいと思います。

小樽市観光客等の防災対応マニュアルを作成いたしましたので、報告をいたします。

まず、計画といたしまして、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の経験をもとに、議会議論において災害時の外国人観光客への対応の整理が求められたこと、また、小樽商工会議所から災害時の観光客への対応マニュアルの作成が求められておりました。

これを受けまして、災害発生時における観光客等の基本的な対応を整理することを目的に、小樽観光協会や観光事業者の意見を聞きまして、小樽市観光客等の災害対応マニュアルを作成したものです。

次に、作成の経過につきましては、令和元年5月より災害対策室と打ち合わせを行い、観光振興室内でも適宜打ち合わせを重ね、他都市のマニュアル等を参考に素案を作成いたしました。

これをもとに観光協会事務局とも打ち合わせを行い、本年1月に観光協会理事会で御意見をいただき、2月には観光客の災害対応における意見交換会と題して、意見交換会を開催しました。

この意見交換会の内容としましては、観光振興室、商店街ですとか宿泊施設や交通事業者などの小樽観光協会会員、また観光協会事務局、北海道胆振東部地震発生時の一時避難所の協力者、こういう方の意見を聞きながら行った、素案について御意見をいただいたものです。

次に、このマニュアルの主な内容やポイントにつきましては、まず市や観光協会と観光事業者の役割を明確にしたこと、次に、災害発生時に災害時情報提供拠点として運河プラザを開放し、各地域から被害状況の情報を収集するとともに観光客等に必要な情報発信を行うこと。また、情報伝達においてはSNSの活用、特に小樽観光協会公式ツイッター、OtaruStyleというものがあります。こういうものの活用によりまして、観光客等へ必要な情報を正確に発信するようにいたします。また、定期的な勉強会を開催し平常時から災害発生に備える。このマニュアルの最後の9ページ以降になりますけれども、観光庁のガイドラインを参考に外国人向けの災害発生時の伝達文例、こういうものを掲載いたしました。

全体のつくりとしましては、目次にもあるとおり、第1章総則、第2章防災対策を平常時と災害発生時に分けて説明し、第3章をその他留意事項としております。

今後の取り組みにつきましては、このマニュアルを観光協会の会員ですとか各商店街、ホテル組合等に配布するとともに、市及び観光協会のホームページ等を通じまして市内全域の観光事業者に広く周知し、情報共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、定期的に観光事業者等の勉強会を重ねまして、必要に応じてマニュアルをブラッシュアップすることで、災害時の観光客等の安心・安全に備えてまいりたいと考えております。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第22号について」

○（産業港湾）商業労政課長

議案第22号小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

小樽市資金基金条例第1条では、市が設置する基金を定めておりますが、平成21年度、22年度におきまして、普通交付税で措置された地域雇用創出推進費などの一部を有効活用するため、本市では小樽市地域経済活性化等推進資金基金を設置し、これまで雇用の維持及び創出を図るとともに、地域経済の活性化及び産業の振興を推進するための事業の資金としてきたものであります。

現在、この国の地域雇用創出推進費は廃止されており、また、令和元年度において地域経済の活性化等に資する事業に財源充当し、基金の残高はなくなり今後も積み立ての予定がないことから、この基金は廃止するものであります。

このため、小樽市資金基金条例第1条から、小樽市地域経済活性化等推進資金基金を削除するものであり、一部改正条例の施行は令和2年4月1日としております。

○委員長

「議案第27号について」

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

議案第27号小樽市公設青果地方卸売市場条例及び小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

本条例の改正につきましては、卸売市場法の一部改正に伴い、生鮮食料品の公正な取引の場として規定すべき遵守事項、いわゆる共通の取引ルール、また、市場関係者の意見を聴取した上で規定するその他の取引ルールを定めますとともに、北海道地方卸売市場条例の廃止に伴い、卸売業者の承認等に係る規定を新設するほか、所要の改正を行うものであります。

なお、施行期日は本年6月21日となっております。

○委員長

「議案第28号について」

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

議案第28号小樽市公設水産地方卸売市場条例及び小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

本議案につきましては、卸売市場法の一部改正に伴い、生鮮食料品の公正な取引の場として、規定すべき遵守事項、共通取引ルール、市場関係者の意見を聴取した上で規定するその他の取引ルールを定めるとともに、北海道地方卸売市場条例の廃止に伴う卸売業者の承認等に係る規定を新設するほか、所要改正を行うものであります。

なお、施行期日は本年6月21日となっております。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市観光客動態調査報告書について

最初に報告を聞いてなのですけれども、小樽市観光客動態調査報告書について何件か伺います。

13ページの説明で、小樽を選んだきっかけのところなのですけれども、インターネットやホームページがガイドブック、いわゆる紙ベースのものよりも多くなってきているという傾向があるということでも伺いました。SNSの利用などで、特に国内外問わず皆さん利用されていると思いますが、これを踏まえて今後の観光の案内といたしますか、どのように生かしていこうかというような議論が行われているのか、あるいはもう既に方策を打たれているのか、その辺をお伺いできますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいま、紙媒体よりもインターネット等を見て来てくださっている方がふえているということだったのですけれども、現在、小樽市でも、観光客の皆さんへということでホームページも掲載しておりますし、さらにそれよりも多くの方が、観光協会のホームページをごらんいただいて来ています。

これについては多国語対応もしているようなので、そういう部分も含めて観光PR、また、観光協会としては先ほど災害のときに少し出ましたOtaruStyleですとか、ツイッターのアカウントも持っています。あとフェイスブックもありますし、こういうものを活用して継続的に周知をしていきたいと思っております。

ただ、さらに何をやっていくかという部分につきましては、観光協会等ともまたお話し合いをしながら事業を進めていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

今、本当にインターネットのツール、ホームページというより、特にSNSなどでの拡散が非常に重要だと思います。ブラックアウト、全道停電のときに、その後の観光客の回復のために、外国人客に向けて、台湾でしたか韓国でしたか、いわゆるインフルエンサーの力をかりて復活させたということもありますので、そういった観点も今後は非常に重要なかと。

昨日テレビを見ていたのです。そうしたら、どうやらSNSの写真をアップするのにコンサルタントをやっている女性の方がいて、その方が手がけると、企業によってはアクセス件数ですとかそういったものが5倍以上に膨れ上がると、2万件だったものが10万件に膨れ上がると、そういうような結果も出ているようですので、ぜひ今後、そういったところへの打診ですとか協力をお願いしていくのもいいかと思っておりますし、予算面の話にもなりますけれども財源も見ながら頑張っていたきたいと思っております。

そしてもう1点、同じ動向調査ですけれども、32ページの満足度のところが非常に気になりました。今、調査が終わって間もないということもあると思うのですが、外国人の満足度が、特に「非常に満足」という数値が大幅に減少している傾向があると思うのですけれども、これについては何か思い当たる状況があるのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

外国人の満足度の落ち込みが見られるということですのですけれども、実は前回のサンプルが32ページを見るとわかるでしょうか、全体で90だったということで、サンプルが少ないと、好意的な意見に引っ張られてしまうところもあり、多様な意見を聞けなかった部分もあるのですが、今回785件ということで、かなり多くの、前回に比べて8倍以上のサンプル数が集まり、多様な意見をお伺いできたのかというふうに思います。

また、多様ということで、外国人のニーズもこの5年で多様化しているという部分もあり、現実それに応えられていない部分もありますので、今後これについても注視して分析をしてみたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

この5年、今指摘がありましたが、サンプルの問題、あとニーズの多様化という話もありましたけれども、この5年間でインバウンドの方がいらっしゃるその国別と伺いますか、国も大きな違いが出ているのではないかと思いますのでこの点はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

訪れている国の差ですが、5年前の平成25年におきましても、一番来ているのは中国であり、韓国、香港、台湾というようなアジア圏を中心とした方が一番多くいらっしゃっています。その大きな傾向は変わらないのですけれども、中には、アメリカ、オーストラリア、こういった欧米系の方もふえてきているというふうに把握しております。

○中村（吉宏）委員

欧米系の方の推移もそうなのですが、手元に資料を持ってきていないのですが、平成25年と30年を比べてみますと、恐らくインバウンドの方の構成は25年ごろはまだ台湾のお客さんがすごく多かった時期だと思うのです。そして、27年、28年ぐらいから、中国本土のお客さんが多くなってきていると思うのです。この辺で日本に対する理解だとか文化の浸透のぐあいだとかに少し差が出てきて、こういった満足度の結果につながるのではないかと思いますのですけれども、そういったところが、わかればお答えください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今その具体的な数字というのは持っていない部分もあるのですが、いずれにしても、今は中国が多くなってきているという部分もあるのですが、満足度に対する具体的な資料はできたばかりで、分析しきれておりませんので、今後に生かしていきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

私も今、正確な入込客数等の資料が手元にないので詳しい説明はできませんけれども、印象でお話ししました。世界各国、日本の文化が好きで日本のことについていろいろ事前学習とか、学んできてくださっている方、あるいは興味を持って来てくださっている方というのは、実際に来てくれるからの行動も日本人の様式をみずから勉強しながら歩いてくれると思うので、歩けば歩くほど満足度は上がると。

他方、日本という国にすごく興味はあるけれども文化や生活スタイルなどにそれほど熟知していない方は、場合によっては日本に来て、自分たちがわからないまま過ごすことによって、住民ですとか、日本人と思いの違いといいますが発生しやすい場面も出てくると思うので、こういうところへの情報発信ですとかも非常に重要になってくると思うので、今後、そういったことも意識して情報を集めながら対応を考えていただきたいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症の拡大による港湾活動への影響について

それともう1点、報告を聞いてなのですが、港湾に関連するコロナウイルスの影響の御報告がありました。先日、小樽に入港するクルーズ船の減便のお話がありました。先日、夏ぐらいにかけて入港取りやめになった船舶があるという情報を伺っていますけれども、今の情報と踏まえて、現在で、当初小樽に入港計画していたクルーズ船で入港を取りやめたものが、正確に何隻ぐらいあるのか示してもらえますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ピークの時点では、先ほどお伝えしたように36回だったので、隻数でいいますと5隻11回のキャンセルが出ております。そのうち一番多いのが、ノルウェー・スピリットという船がございまして、こちらが1隻で7回のキャンセルが出ております。残りは1隻1回ずつになりますけれども、ウエステルダム、エクスプローラー・ドリーム、クイーン・エリザベス、バイキング・オリオンというふうになっております。

○中村（吉宏）委員

それは恐らく2月末近くで把握されていた数ですけれども、3月に入って今の時点でそこから変わりが無いということですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

現状は今の報告のとおりになります。

○中村（吉宏）委員

◎新型コロナウイルス感染症に係る市内経済対策について

次に、新型コロナウイルス感染症に係る市内の経済対策についてであります。非常に深刻な状況がもたらされているということで我々も把握しているのですけれども、きょう報告もございましたが、現在いろいろな市内経済の中小企業等に対する融資と支援の準備が整ってきていると思うのですけれども端的に言いますと、こういう不安が市内の経営者から上がっているのです。というのは、いろいろと今政府がセーフティネットなどの準備をしているところで、きのうの北海道新聞の朝刊にも中小企業に無利子・無担保の融資を行う方針を定めております。

これについて、今、製造業等の、特に喫緊の3月の生産部分について全く本当に売上げが立たないと。その中で従業員をきちんと雇用をしていかなければならなくて、3月分の給与の支給ができるかどうかという瀬戸際でのための融資を受けたいということなのですけれども、こういった緊急の状況に対しての融資策といいますか、具体的に何か説明さしあげられる内容のものがあるのか示していただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

新型コロナウイルス感染症の関係で、すぐ活用できる融資制度があるかということかと思っておりますけれども、報告の資料にも一部ございましたが、今、セーフティネット貸付といったものが要件緩和されておまして、こういった融資、セーフティネット貸付というものがまず一つあります。

それから、衛生環境激変対策特別貸付といった、旅館業とか喫茶店とか業種が少し限られますけれども、通常とは別枠で行います特別の貸し付け、こういったものもございます。あと、セーフティネット保証4号ないし5号といったものがありますが、これは業況の悪化等で売上げが減った場合の支援をする措置になりますけれども、これは保証上限額が通常の枠とは別に新たに設けるという制度がございます。これは既に利用できる、5号は、今、正式な通知は来ておりませんが、活用できる制度かと思えます。

それから、雇用の関係について言えば先ほどおっしゃいました、従業員の雇用維持の部分については、雇用調整助成金、こういったものがございます。

○中村（吉宏）委員

いろいろな種類があるのは実は把握をしていて、その運用の仕方なのですけれども、今申し上げたのは3月の給料、つまり今手続をして、3月下旬、少なくとも月末までにこういった融資がずっと受けられて、目の前の直近の対応ができるのかということなのですが、これは何か手続的な期間も必要だと思います。申し込みをして、何か審査があって、結果があって融資を受けると、この辺の時間的なスケジュール感といいますか、どういった時間を要するのか。今言ったようにもう今月、まさしく3月の状況が厳しいのだという企業に、そういった意味合いで対応できるのかということ伺いたいのですけれどもいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず融資の関係で答弁させていただきますけれども、先ほど説明させていただきましたセーフティネット保証4号と5号、これにつきましては、市で売上げが減少していることの認定証というものを発行しないとなりません。これらのセーフティネット保証を利用される方は、一般的には金融機関で相談をされて、セーフティネット保証がありますよということで市に相談に来るケースが多いという状況にあります。

私どもとしましては、そういった御相談を受けますと申請書という形で受け付けますが、基本的には翌日にこの認定書を発行して、金融機関に提出をしていただくというようなスケジュールになっております。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど産業振興課長から雇用調整助成金の説明がありましたけれども、雇用調整助成金につきましては本来、事前提出が必要な、手続としては計画等を事前に提出することが必要な助成金ではございますが、今回は2月14日に、厚生労働省のほうで、まずは中国の取引があるところについては計画届の事後提出についても認めるというふう

なっていますので、そういったことはございます。

○中村（吉宏）委員

市ではすぐに認定証を出してくれる、あるいは雇用調整助成金も中国との取引があるところは事後でも提出可能と。

もう1個わからないのは、その後なのです。認定証を持っていけば、一定の状況ですぐ金融機関が直近の問題に対応する融資をしてくれるのか、決断してくれるのかというところは、市では把握していないということでしょうか。わかればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

全てのケースが当てはまるかどうかというのはわからない部分もありますけれども、先ほど申し上げたとおり、あらかじめ金融機関と相談をしてから市に手続に来るというケースが多いという実態がございますので、ある程度、金融機関との中で融資の開始、そういった話があつてこちらに来られると思っています。

○中村（吉宏）委員

では小樽市では、これは非常に市内の企業に重要な問題だと思うのであえて聞きますけれども、相談に行った結果はケース・バイ・ケースであるのはわかりますが、ことによってはすぐ貸し付けるとかそういった状況までは把握はしていないということなのですか。金融機関は金融機関での判断なので、今月中の案件で今月対応してくれるかどうかわからないということなのでしょうか。

というのは、もう来月、4月とか5月に融資が出ましたでは遅い案件になってしまうので、早急な対応が必要だと情報の開示を求めているところなのですからけれども、この点、小樽市としては把握されているのか、されていないのか、お答えください。

○（産業港湾）次長

具体的に各々の金融機関にお話を個別に聞いているという状況ではありませんけれども、今お話しのとおり、非常にスピーディーな対応が必要な案件ということで、それは間違いないところでございますので、改めて金融機関にもそのあたりの状況を確認してみたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

ぜひそれは確認をしていただいて、そうでないと本当に廃業、それか倒産ということにもつながりかねませんので、何とか情報を収集しながら開示していただきたいと思います。

◎港湾について

次の項目なのですが、港湾に関連した質問させていただきます。

先ほどの御答弁でも、残念ながら、せっかく今増加をしている観光クルーズ船がコロナウイルスのせいで、あえて「せいで」と言いますが、来られなくなってしまう。そういう状況がある中で、しかし、将来を見据えて港湾の整備はしっかりと行っていかなければならないところなのですが、まず、先日行いました自民党代表質問の港湾に関連する御答弁の中から何点かの質問をさせていただきたいのですが、今、港湾の整備の中で第3号ふ頭及びその周辺についての質問をさせていただきました。

その際、港湾全体で、今、小樽市が分区条例に係る分区の指定を行っているところでありますけれども、将来的にこうしたものが、必ずしも規制の内容が、現状なかなかそのまま当てはまらないのではないかと、これから先のことについてですが、見直しを行う必要があるのではないですかという問いかけをしたところ、答弁には、まず、第3号ふ頭周辺地区について開発計画に基づき、今、事業着手していると。部分的に分区の見直しを検討しているということでありまして、この分区の見直しの検討というのがどのあたりを指すのか、またどういう調整をしていくのか、一度御答弁いただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、まず、第3号ふ頭及び周辺地区の分区の見直しでございますが、位置関係は、小樽港縦貫線と第3号ふ頭基部の間を検討しております。

また、分区条例の改正につきましては、現在は商港区でございますけれども、無指定区域にするのか、このまま市長特認で進めていくのか、現在、国と協議を行っているところでございます。

○中村（吉宏）委員

第3号ふ頭の改修に合わせて基部もしっかりと整えていかなければならない、整備しなければならぬところだと思うのですが、今、無指定区にするのか、市長が認める地区にするのかと、国との協議ということですが、差し支えなければどのような協議を行っているのかお示しをいただければと思います。

○（産業港湾）港湾業務課長

国との協議でございますけれども、無指定区域については建設するものの用途の制限はございませんので、これにもっていくのか、商港区のままで市長特認で行くのかということで協議をしております。

市長特認で進める話につきましては、例えば、現在の分区条例の捉え方というのでしょうか、現在の商港区については港湾の利用者のための飲食・物販は可能でございますけれども、このたびの第3号ふ頭及び周辺の再開発に伴いまして広く一般の利用者のための飲食・物販も可能であるのかどうか、この辺を商港区のまま進められるのかどうか国と協議しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

その辺の線引き、無指定にしてしまえば逆に言うとその区域についてはいろいろな可能性が見えてくると、観光客や市民の方相手の物販も可能ですし、今はまだ、目下宿泊の施設が不足などという従来の話もありますけれども、そういったものでもクリアする土地の利用ができるのかということが見えてまいりました。

ちなみにこのあたり、今、国との協議を進めながら結論というのがいつぐらいに出るのか、あるいはこの第3号ふ頭基部の部分の指定を変えるのがいつぐらいになるのか、少しその辺のスケジュール感を見える範囲でお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、第3号ふ頭及びその周辺の分区条例の改正につきましては、令和2年の第4回定例会ぐらいをめどに進めてまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

令和2年第4回定例会に出てくるということで確認をしました。

それまで何かいろいろな議論経過が出ましたら、ぜひ経済常任委員会にもお示しをいただきたいということを要望をお願いします。

そのほか港湾の関連ですけれども、今、小樽の港湾は結構分区指定をしっかりしたと思うのです。秩序をつくらうと言って、平成7年でしょうか、土地の利用に関してのことで分区の指定をしましたが、今、時代に合わせていろいろもっと変更しなければならぬ部分もあるのではないかと思います。そういったところでほかに今計画や予定あるいは考えている部分などあれば、分区指定の変更、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、分区条例の改正につきましては平成22年を最後に10年程度たっております。臨港地区全体の分区の見直しについては、見直しが必要と考えておりますが、現在のところ、いつ、どのように見直すのか決まっておりますので今後検討してまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

例えば小樽港の東側の部分で行けば、若竹地区あたりはやはり今の修景地域ではなくて、何かもう少しウォータ

一フロント開発できる余地があるのではないかと、あとマリーナ航区も非常に問題だと思っております。今、石原裕次郎記念館があいてしまってあそこが空き地になってしまっている。これは小樽市としても非常に重要な場所だと思うので、これを分区指定があるから活用できないという部分もあるのですが、こういったものの指定も変更していかなければならないのではないかと、今後においてどのようにお考えなのかお示してください。

○（産業港湾）港湾業務課長

先ほども答弁いたしましたけれども、現在のところ臨港地区全体の見直しについて、小樽港港湾計画等も令和2年度末には改訂できますのでその経過を見据えて、今後、分区については見直しを検討してまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

港湾に関連してもう一つ質問なのですが、今、色内ふ頭の岸壁修理を行っていると思います。そこで少しお伺いしたいのですが、以前私も議会の中で、色内ふ頭に海上保安部の船舶を停泊させるだけではなくて、せっかく色内埠頭公園があるので親水域をもう少し広げて、ちょうど2番岸壁あたりに釣り公園の設定をしてほしいという要望をしていたところだったので、これについて伺いますが、もし改修するとすれば1番岸壁はずっとそのまま海上保安部が船舶利用すると思いますけれども、問題は第2番岸壁なのです。ここの修繕する前、いわゆる改修が入る前の利用の状況というか、わかりましたらお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

色内ふ頭の先端部の利用状況なのですが、今の老朽化対策工事をやる前の平成28年の状況ですが、年間4隻の利用があったというところでございます。

○中村（吉宏）委員

ちなみに、縦の1番岸壁あたりは年何回とかは出ていますか。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

母港としてとまっていたので、ほぼ100%というような形になると思います。

○中村（吉宏）委員

同じ埠頭なのですが、岸壁の利用が明らかに年間4隻と、これは何とか都合できると思うのです。

一方、前にも言いましたけれども、小樽港は親水域はあるのです、公園があるのですが、釣りができる環境がないと。非常に今、釣り人口も世界的にふえてきている中で、せっかく港町小樽、海のまち小樽で、市民の皆様のみならず札幌方面の観光客の方も釣りを楽しめる空間が必要かと。片や小樽港は、釣りというのは本来禁止で黙認していますというスタンスなので、きちんとここで釣りができるのですよという場所が1個あるだけでも相当違うかと思えます。ぜひ釣り公園を、この4隻しかとまらない地区につくっていただきたいと思えますけれども、これを検討していただけないかどうか答弁ください。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

色内埠頭公園の先端の釣り公園の件でございますけれども、今、小樽港港湾計画の前段の小樽港長期構想検討ということで、今、内容についていろいろ検討してございますけれども、まず、あそこの地区につきましては、今は海上保安部の巡視船は第2号ふ頭にとめていただいておりますけれども、改修が終わった後にはまた戻っていただきたいという基本的な考え方をしてございます。また、色内ふ頭につきましてはその海上保安部の巡視船ですとか、または、ほかの母港とするような官公庁船、そういった船に色内ふ頭の先端も含めて今後とめていただきたいというような考え方を位置づけていきたいというふうに考えてございます。

釣り公園、釣りができる施設という中では、小樽港全体として一つのそういった施設をどこかにつくったかどうかというのは、一つのテーマとして、今後、長期構想の中でも検討してまいりたいとは思っております。

○中村（吉宏）委員

色内ふ頭に海上保安部の船舶が1番岸壁を利用するのにまた戻ってくるのはわかりますが、2番岸壁については今まで4隻しか使っていない中で、改修が終わったら急にふえるのかということも非常に疑問ですし、今、ほかの船舶、官公庁の船舶もという話ですけれども、では現在、どこか誘致をしていたりとか案内をかけたるところはあるのですか。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

先端部分につきましては、一つは巡視船が今後、大型化していく可能性もあるというお話もございます。あと具体的には、新たな官公庁船というお話を、今、私からはお話しできるような状態ではないですけれども、将来的にはあそこの区域については官公庁船で、岸壁利用できるものは船舶を優先してとめていきたいというような方向で考えていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

そういう思惑があるのであれば本来当初からやっているはずで、改修前にそういうような動きが全く見られなかったと思うのです。誘致をしているわけでもないし、声をかけているわけでもない、オファーが来るわけでもない。どう考えても、今、この釣り公園、親水域をつくったらどうですかに対する、面倒くさいから封じ込めろというような趣旨の答弁にしか聞こえないのですけれども、少なくとも、何でそれ以前にあそこの区域が年間4隻しかとまらないような状況だったのか、オファーをかけてこなかったのか、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾担当部長

色内ふ頭の先端の利用についての考え方ですけれども、現行の小樽港港湾計画を策定した際にはちょうど先端部分の背後には港湾関連用地というものがございまして、何年かまでは正確に記憶していませんが、以前は油脂類を扱っていたりもしてまして物流として使っていた埠頭でございます。

当時の考え方としては、あそこの部分を何らかの形で港湾活動用の種地として残しておきたいという考え方があって、ずっと続けたところなのですけれども、改訂当時は、特にワニロという一部切り込みがありまして、あそこにはちょっとした小さな造船所みたいなものを誘致したいという考えもあったみたいで、そういった港湾活動に資する何かを誘致したいということがありまして公園とかという概念はなく、ずっと取り組まれてきたというふうに記憶してございます。

今後どうやって扱っていくかという中で、今御提案いただきました釣り公園の話もございましたけれども、今、私どもとして今回の小樽港長期構想の大きなテーマとしては、なるべく各機能すみ分けを図りまして一つのふ頭にいろいろな機能を余り押し込めないというような議論で今進めているところでございます。

釣り公園自体を決して否定しているわけではなくて、色内ふ頭につきましては将来的には海上保安部の船を向こうに戻すことになっていまして、今の小樽港長期構想の議論の中でも、海上保安部からはどんどん巡視船が大きくなってきているという。そうすると、今は縦に3隻着いていますけれども、場合によっては長い船が来ると着かななくなる可能性もあるというお話もいただいておりますので、そういった中では場合によっては先端にという話も必要になってくるのかというところで、今、海上保安部ともいろいろ意見調整をさせていただいているところでございます。

そのほかにも、具体的なお話はできませんけれども小樽港として官公庁船が多く利用していただいている中でそういった可能性もないわけではありませんので、なるべく色内ふ頭については官公庁船を集約できるようなふ頭にしていきたいということで考えてございます。先ほどの釣り公園等につきましては別途、全体のこの港湾の空間利用の中で、釣り公園を設けられないかということの検討は今、中では進めていますので、その場所については、色内ふ頭というよりはもう少し違ったところで設けられないかということで今検討はしていますけれども、基本的に色内ふ頭に使い方としては官公庁船のほうに舵を切れないかというところでの今進め方でございまして、その内容

で先ほど主幹から答弁させていただいたとおりでございます。

○中村（吉宏）委員

一つは従来使っていただいている海上保安部の状況を見てということですね。これもまたいろいろ事後調査しながら進めさせていただきたいと思います。いずれにせよ、土地の利用の仕方とすればその背後が色内埠頭公園なわけですから、親水域をつくってしまうと用途がしっかり明確になると、そちらのほうがわかりやすいという気もしますけれどもこれについてはわかりました。

◎経営支援における事業承継について

次の質問をさせていただきます。経営支援、事業承継について伺いますけれどもこれも代表質問でいろいろと質問させていただいたテーマになります。

このテーマも、経営支援ということで、事業承継をしっかりと事業として市も行うべきではないかということをお勧めさせていただきましたが、市の状況としては、いろいろと地方へのビジネス交流会等、販路拡大の取り組みや経済団体との会議を通じて情報の提供、課題の収集を行っているということでありました。

そして、また、アンケートを実施するということなのですけれども、調査ですか、経営状況の把握調査等を行う、中小企業実態調査も予定しているということなのですが、これについていろいろと質問させていただいた中で、市内業者のそういう隠れた情報といいますか、創業支援の必要があるかどうかはなかなか言いにくい部分だと思うのです。これをどうやって聞き出すのかということが重要だということなのですけれども。

まず、この中小企業実態調査を利用しながらどういうふうに訪問して、どういうコミュニケーションをとっていくのかももう一度示していただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回予算計上させていただいております実態調査でございますけれども、目的としましては、今、事業承継がいろいろ問題となっておりますので、まずはそのきっかけとなる調査をしていきたいということと、あとは各事業者の問題、これは業種によってさまざまですのでそういった問題なども把握するといった目的で実施するものであります。事業承継の部分につきましては今のところアンケート調査の予定しておりますが、その中で事業承継についての設問などを設けまして、回答いただいた事業所につきましては個別に訪問して現状を聞かせさせていただいて、解決に向けた支援に取り組むと、そういった形で今のところ考えてございます。

○中村（吉宏）委員

この問題についてはしっかり歩いてほしいということを私は申し上げてきましたけれども、このアンケートの確認だけではなくてコミュニケーションを業者ととっていかなければならない、何軒も歩いてほしい、足を使ってほしいと思いますけれども、この辺、本会議から何か計画されたかどうか示してもらえますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回の実態調査、一つの接点を持ちたいといったことで考えた事業でございますけれども、もちろん調査だけで全て把握できるというわけではございませんので、今、足を使ってというお話もありましたので、アンケート結果を踏まえてどういった方法で情報を把握していくのかという部分については今後さらに検討してまいりたいと思います。

○中村（吉宏）委員

企業も1人10件、2時間くらいかけて1日歩くとしましょう。5人で歩けば50件、それが10日歩けば500件、情報がたくさん集まると思います。それをかける3回ぐらい回すといろいろな情報が見えてくると思うので、通り一遍だと情報が拾えないと思いますのでぜひ頑張ってくださいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症に係る市内観光業者への影響について

最後観光に関して質問をまとめますけれども、今、新型コロナウイルス感染症の関係で観光客が激減していると

思います。特にこの1月、2月、そして3月に入っても、私の目測でも外国人観光客を中心に8割ぐらい減少しているのではないかと、そういう状況だと思うのですが、観光振興室として今把握されているそういった状況があるのか。観光案内所等の情報もあると思いますが、昨年と比べてどういう状況なのかというものも含めて、わかる範囲でお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

昨年と比べて私が資料を見てみたのは2月の状況ではあったのですが、大きく変化したのが2月でしたので。案内所の案内件数というものを少し見てみましたところ、市内に小樽観光協会で行っている三つの案内所と、堺町にも観光案内所がありますので、合わせたところで見ますと、昨年の2月が2万7,000人ぐらいのところ、ことしは2万人ぐらいなのです。なので、数字的には7,000人ぐらい減になって対前年比で72.8%、このようになっています。

また、毎月市内の宿泊施設等ですとかに入り込みの状況を主な施設に聞いているのですが、まだ2月の分がまとめきれておらず半分ぐらいしか回答をいただいている部分ではあるのですが、割合としましては、宿泊している人数、これは国内も国外も含めてなのですがこれは確定していませんけれども対前年比67.9%というふうな状況なのです。なのでかなり落ち込みが見られる。

また、観光バスの駐車場を見ますと、小樽市で運営している分のみにはなるのですがこちらは1月は対前年比マイナス400台、2月は対前年比マイナス800台ぐらいなのです。ということでかなり大きく減少している状況になっています。

また、キャンセル状況で2月27日現在で5,699室が累計でキャンセルになっているというお話もさせていただきましたけれども、動きとしては中国の方がいらっしゃらなくなってきたのは1月から2月に入っていますが、2月の終わりぐらいになってくると今度は国内の方のキャンセルもふえてきて、具体的な数字は把握できなかったのですが、大きな打撃を受けているというふうには把握しております。

○中村（吉宏）委員

結構大きい打撃だと思います。2月はまだ小樽雪あかりの路などのイベントがあって、少しまだ入り込みも見えたかもしれませんが、この3月に入るとの落ち込みはひどい状況だというのは私も目視しているところであります。

肝心なのは、今は落ち込んでいますけれども、これから先、状況が回復し好転したときにしっかり観光客に戻ってきていただくこと、これが非常に重要だと思うのです。この対策については、もう一旦おさまってから、ではやりませんかではなくて、今のうちから対策を講じなければいけないと思うのです。落ちついた状況ですぐ回復させていく。これについて、観光振興室で考えていることがあれば、最後に示していただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

収束後の発信なのですが、今はあくまでも、いかに早く収束していただくかということに考えを振らなければいけないので、具体的な方策を今これですということは言えないのですが、今、観光協会ですとか事業者には、いずれ収束したとき、自粛ムードがおさまったときに、どういうふうにも小樽に来てもらったらいいのか、また、市の支援策としてどういうものがあつたらいいのかというものを考えておいていただいているところなのです。そこで今後そのときに何をやるのかとか、予算はどうするですとか、国のものを利用する、国ではプレミアム旅行券を出すというような話も出ていますし、そういうものにプラス活用していくものがあるのかということですが、いろいろなことを考えながら先ほど委員も動態調査の中でもおっしゃいました、インターネットですとかインフルエンサー、こういうものを活用するですとかいろいろな方法を考えながら、関係機関で協議してまいりたいと思っています。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

それでは、報告を聞いて何点か質問させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染症の拡大による市内港湾活動への影響について

まず、1点目に新型コロナウイルス感染症の拡大による港湾活動への影響について、1点だけお聞かせいただきたかったですけれども、御報告の中にことは36回のクルーズ船の寄港予定があって、2月25日に5隻11回の寄港数減ということで、差し引き25回ということだと思うのですが、多分全国的というよりはもう全世界的にこのクルーズ船の人気というか需要というのが今やはり少し下がっているムードなのかと思うのですが、道内の他港の影響というのは入ってきていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

他港の状況ですが、これは北海道開発局のホームページで確認しているところですが、函館が10回の寄港数減、あと釧路で1回、道内については今のところ把握している分はそちらになります。

○面野委員

あと、今まだ収束という状況ではない新型コロナウイルス感染症の現状ですが、まだ寄港数の減少というのは可能性はあるとみてよろしいですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

現在、日本も含め、アジアもこのような全く終息がまだ見込めない状態ですので、今の小樽25回ということで確定といいますか、これ以上減らないということはまだ言えないのではないのでしょうか。

○面野委員

それでは、こればかりは小樽の港湾室だけが頑張るというような話ではないので、先ほど中村吉宏委員もおっしゃったように、収束前に対策できること、また収束してからやれること、その点を、先々を考えていただいて効果的な対策を練っていただきたいと思います。

◎小樽市観光客等の災害対応マニュアルの策定について

次に、報告の中で、観光客等の災害対応マニュアルの策定について御報告をいただきましたけれども、その点で何点か伺いたいと思います。今回大きく打ち出されたものとして、観光物産プラザを拠点として今後いろいろ進めていくということだったので、ちなみに、市が指定する避難所の中には備品とか備蓄品を置いてある施設もあるやに聞いておりますが、観光物産プラザに関してはそういったような想定というのはされているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現時点におきましては、観光物産プラザにつきましては避難所ではありませんので、そういう備蓄をするということでは予定をしております。

○面野委員

たしか私の記憶では、一昨年ブラックアウトの際には、ウイングベイ小樽の空きスペースに、観光客の方を一時的に避難させるような場所を設けたというふうに聞いております。今回、災害時連携団体一覧という表が3ページに載っているのですが、ここには小樽観光協会ですとかホテル関係、それから交通関係の方が連携団体になっていますが、ウイングベイ小樽がこの災害時連携団体の中に入っていないのは、何か理由があってなののでしょうか。それともふさわしくない団体としてということだったのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

前回のブラックアウトのときに活用させていただいた施設では確かにあるのですが、決してふさわしくな

いということではなくあくまでウイングベイ小樽はテナントでありまして、本来であればあちらの中にもテナントが入って家賃収入があるという状況が本来の姿でありますので、万が一、また何かが起こって随時協力いただくというときには御相談させていただく可能性はありますが、あくまでテナントだということでございましてこの中には入れていません。

○（産業港湾）観光振興室長

災害時の連携団体というのは、あくまでも我々だとか観光協会といわゆる情報のやりとりをしていただくというようなイメージで今回つくっておりますので、ホテルの団体ですとか、交通事業者ですとか、会議所に入っているという状況ですので、特にそれ以外の意味はないということで御理解いただければと思います。

○面野委員

最後に、いろいろ少しまだ私もイメージ的にかっちりしたものが浮かんでいないのですが、この有事の際にどういことができるのかという事前の避難訓練というか、どういう動きをするというような実施訓練をするというようなことは、今のところ想定されているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

有事の際の避難訓練といえば、実際、観光客の方に協力していただくということもなかなか難しいと思いますので、例えばですけれども昨年で言えば、堺町通り商店街に発電機を置いたということもあって、実際の発電機の稼働の訓練みたいなものは、堺町通り商店街と観光物産プラザの両方でやったという経過はございます。

有事の際にそれぞれの立場、それぞれの役割でどんなことをやっていったらいいのかということにつきましては、先ほどの報告でも言いましたけれども、定期的に勉強会をやるということで今協会とも話していますので、その中でいろいろ出てきた際にまた検討してみたいというふうに思っています。

○面野委員

現状は了解というか承知しました。先進他都市の観光地でこういったような災害時対応マニュアルを作成されているところもあると聞いておりますので、いろいろ有用な情報ですとか、やり方みたいなものも今後研究していただいて、有事の際には効果的な体制を整えるように尽力していただきたいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症に係る市内経済対策について

それでは、報告の中にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症における市内の経済関係に関する対策ということで何点か質問させていただきます。先ほどの中村吉宏委員の質問と重複する場面があるかもしれないので、了承いただきたいのですが、まず、現在、政府や国の機関、北海道が打ち出している臨時的な政策について、全く新しいものというのがまず打ち出されているのか。

それから、既存の制度で申請が簡素化されたものですとか、助成補助の範囲が拡大された、もしくは申請に関してだとか、助成補助に対し緩和されたようなものがあれば御紹介いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回の新型コロナウイルス感染症に関しまして融資制度がいろいろ国などでとられておりますが、手続的な簡略化といった部分に当てはまるかどうかはあれですけれども、一応国で行っておりますセーフティネット貸付、これにおきましては要件が緩和をされたというところが一つございます。

それから、新しいところではないのですが、北海道の融資制度の中で、経営環境変化対応資金、その中の経営環境変化対応貸付というものがあまして、これは、貸し付け自体はあるのですが、こういった緊急時に新型コロナウイルス感染症のようなものが対象にされたというものが一つあります。

それから、こちらは北海道信用保証協会のもになりますが緊急短期資金保証というものがございまして、自然災害等の有事の際に活用されるものですけれども、こちらも今回の新型コロナウイルス感染症が対象になったとい

うことで、新規というわけではないですけれども制度が適用されたということでは以上のようなものがございます。

○面野委員

それでは、次に事態の現状の把握についてですけれども、市内経済の打撃はいろいろな部分で大きく深刻化しております、市役所の各部署においてもさまざまな影響を感じ取られているとは思いますが、まず、経済に関してはかなり大きな影響を受けている事業者が多くいると考えています。

収束をしていないので今すぐ動けないということも、先ほど、いろいろな観点からお答えいただきましたけれども、現在、事態の把握についてどのような手法を用いて現状を把握しているのかお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

市内経済への影響の把握につきましては一応聞き取りということで、電話ないしは訪問をしているいろいろな状況を把握しているという状況でございます。

○（産業港湾）次長

市独自で聞き取りをしている以外に、小樽商工会議所と小樽観光協会、小樽物産協会、金融機関、北海道信用保証協会、それから市の中で会議も設けてございますので、また今週開催する予定でございますけれどもそういった中でも情報の共有等は図っているというところでございます。

○面野委員

後から質問しようと思っていたことを次長にお答えいただいたので飛ばしますけれども、今後やはりこういう情報を集約していかなければ、どういう対策を打っているのかということですか、あとは国なり道なり、どういう対策をしてくれというお願いのしようも変わってくると思うので、やはり今できることというのは、小樽でやりやすい独自でできることというのは、まず情報をどれだけどういうふうを集めていくのかということが、今できる最大の動きなのかと思いますので、まずは情報集約、くまなく拾っていただけるようお願いをしたいと思います。

次に、実際の経済の影響について、今回の報告でもホテルが約5,700室キャンセルが入っているということで資料をいただいたのですが、この1番の（1）で、キャンセル数はいつで、2月に入ってからもさらに多くのキャンセルが発生しているという書き方なのですが、これは2月27日まで5,699室であり、その後2月に入ってからもさらに多くのキャンセルが発生しているということで、5,699室よりもさらに発生しているという意味合いで書かれたのか、気になったのですけれども。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

キャンセル数の5,699室なのですけれども、これは1月からずっと聞いていってまして、2月27日の状況で累計どうなっていますかというお尋ねをしているのです。なので、1月までも1,816室「キャンセルがあったのですけれども、さらに膨らんで5,699室に現状ではなっていたというような意味合いになっています。

○面野委員

それで約5,700室キャンセルということでお聞きしましたけれども、今回、平成30年の小樽市観光客動態調査の結果が出ましたが、これは私が見ていないときだったので、この約5,700室のキャンセルということは、平成25年の観光客動態調査の宿泊単価の平均単価が約1万3,000円なので、ざっくり計算しても7,400万円ということになるので、しかも10施設だけですから、まだまだこの小樽市内の宿泊施設だけでも相当数ありますので、やはりこの点だけで考えてもすごい影響というか打撃を受けているのだと思います。既に道内でもこの新型コロナウイルスの影響で倒産した会社も出てきていると報道されていますけれども、本市は現在、倒産等されたという情報は入ってきていますか。

○（産業港湾）産業振興課長

現在のところ、この新型コロナウイルス感染症の影響で倒産した会社があるということは聞いてございません。

○面野委員

それでは次に、観光産業への打撃、影響も大きいということで、観光産業はいろいろホテル、宿泊施設もあれば、飲食店、土産屋など、多岐にわたる店舗だったり施設があるわけですが、先ほどもセーフティネット保証4号という融資制度などの御紹介もしていただきましたけれども、やはり小規模で個人事業主の飲食店などは休業補償とか、そういったものもないというところが多いと思うのですが、そういったことを勘案したときに小樽市の産業構造を考えた上で、必要な措置、それから効果的な制度の制定などというものを現状でもし何か考えているものがあれば、例えば喫緊に必要なものもあるでしょうし、さらには終息が見えた際、さらにその先の中長期的な対策なども考えられると思うのですが、そういったもので今何か想定されているものがあればお示しをさせていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○（産業港湾）次長

具体的なものはまだ現在検討しているというふうな段階でございますけれども、まずは喫緊、その足元としてはやはり資金繰りの対応、こういったものが重要なのではないかとこのように考えてございます。

また、中長期的にはこれはコロナの流行の状況なども鑑みてということになりますけれども、外から人を呼ぶ観光振興の取り組み、それから、外へ出て稼ぐ、例えば物産の関係などのものづくり、そういった外貨を稼ぐ取り組みというものは、終息の状況を見ながら取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。

○面野委員

多分具体的にまだまだ制度が確立されていない、国の状況などもそうですけれども、今後何かしらの補正予算なりを組んでいかないといけないという思いはお持ちでしょうか。

○（産業港湾）次長

状況を見ながら、それから、必要な取り組みも検討しながら、補正予算といったことも頭に入れながら検討したいというふうに思っています。

○面野委員

それではこの項の最後に、産業港湾部として所管する事業や政策、それから、関連する民間の企業があると思うのですが、事業者が抱える問題、それから労働者が考える問題とか、あとフリーランスで個人事業主でやられている方とか、行政としてもそうだと思うのですが、いろいろな影響を及ぼしている中で、少なからずやはり本市の税収、特に歳入に絡んでくるものも、今後きっと影響が出るものがあるというふうに思いますが、これは産業港湾部全体としてそういった市の歳入に及ぼす影響というものに対する見解をもしいただければお願いしたいと思います。

○（産業港湾）次長

観光客だけではなくて、要請等に基づく外出の自粛、あるいはイベントの中止によりまして、人や物の動き、これが大きく減少し売り上げも減少しているというふうな状況でございます。そのほか、先ほど報告もありましたけれども、クルーズ客船の港の取りやめでありますとか、中国などサプライチェーンに関係するものづくりの影響、こういった幅広い業種で事業活動、それから雇用への影響があるということが挙げられるのかというふうに考えてございます。

○面野委員

いろいろとこれからまた影響が著しくあらわれてくるものなども想定されていると思うのですが、目まぐるしく状況が変わると思いますけれども、柔軟に、またスピード感を持って対応していただきたいと思います。

◎観光基礎調査について

次に、観光基礎調査について、先日の予算特別委員会の中で事業費が可決されたものですが、こちらの事業の内容について伺いたいのですが、まず、調査の概要について御説明をいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光基礎調査の概要ですけれども、調査の目的としましては、小樽市の産業連関表を新たに作成しまして、市内を来訪する観光客の動態ですとか観光消費状況から、観光が地域に及ぼす経済波及効果の分析を行うものでございます。中身としては、平成23年の北海道産業連関表を活用しまして市内事業者への調査を行い、小樽市としての連関表の補正を行いまして、小樽市産業連関表を作成いたします。

ここに、平成30年度に1年かけて調査をしました小樽市観光客動態調査、先ほど報告をさしあげました。これの観光消費額等の数値を採用、使用することで、観光による経済波及効果を推計するものでございます。

また、この報告書の完成までには取りかかりから8カ月ほどの期間を要するというふうに聞いております。

○面野委員

私も以前からこの波及効果については調べていただきたいということで御意見させていただきましたけれども、これはたしか平成16年に基礎調査をやって以来ずっと行われていなかったものだというふうに認識しています。やはりこういった調査というものは何か比較対象を形成させる必要があると思うのですが、この基礎調査事業、今後大体何年ごとに実施するべきだというふうに現在考えていらっしゃいますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

令和2年度に実施する観光基礎調査では、平成28年度公表の平成23年北海道産業連関表を活用した小樽市産業連関表を作成し、それをもとに経済効果を追求するというようになっておりまして、北海道の連関表の公表というのが次は令和3年度なのです。精度を高めた観光基礎調査をするには、観光客の動態調査の内容を入れていくのですが、観光基礎調査と、連関表、観光客の動態調査、ここの連動ができるだけ近いほうがいいだろうというふうに考えております。

ですので、3年度の北海道の連関表、その翌年度、4年度に、改めてその観光基礎調査というふうにまとめて、以降はタイミングをそろえまして連関表が作成される5年ごとのタイミングで基礎調査を同様に図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○面野委員

それでは、この調査に関しての業者の選定方法についてですが、私もいろいろ調べると、この産業連関表も含めてですけれどもいろいろなはかり方というかツールがあるのです。ニセコ観光圏は産業連関表を使ってコンサルティング会社に依頼しているというような感じの報告書が上がっていたのですが、この調査の方法は、条件つきで市が入札を行うのか、それとも各社に、当社ではこういう分析調査をするのでというようなプロポーザル型みたいな提案型のもので業者を選定するのか決まっていればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

基礎調査の業者の選定方法ということですが、現在、指名競争入札を考えています。小樽市物品購入等指名競争入札参加資格者におきまして、産業連関表作成ですとか経済波及効果の調査等、こういうものの実績がある事業者から指名をしての入札というふうに考えております。

○面野委員

その中で、以前、観光に特化した経済波及効果を数値化して、現在の観光の課題、潜在型にしなければいけないとか、消費金額を上げていかなければいけないというようなイメージはあったのですが、もっと具体的に数値を見出して対策を打っていかなければいけないということで、私も提案させていただいていたのですが、やはり多額の調査費用がかかるので、なかなか調査ができないのだというような答弁を、ずっといただいております。

それで、その中で今回600万円でしたか、事業費は把握していなかったのですが、その今回の事業費が果たして満足な結果を得られるものなのかというのは、私、ほかの自治体もここまで調査事業費をかけてやられているのかわからない中で、これが果たして妥当なのか、少ないのかというのがわからないのですが、その辺の見解はいか

がでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

事業費に対する調査規模というようなお話かと思うのですが、本来であれば観光客の動態調査とセットで行いますと今回計上したものよりも多くの費用がかかるものなのですが、この調査内、観光基礎調査のでき上がったものの内容につきましては決まった委託業者ともきちんと話をしながら、予算規模に関係なく、きちんとしたものをつくっていききたいというふうには思っております。

○面野委員

それでは、平成16年に実施した観光基礎調査報告書と比較して質問させていただきますけれども、まず、前回の調査と今回の内容の違い、それから、今も少し触れていましたが予算規模について違いがあれば、比較してお答えください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

前回調査との違いにつきましてですが、経済波及効果の測定、計測方法につきましては、前回、平成16年に公表された基礎調査におきましては、簡便な方法で地域内における経済効果測定を定型化することのできる乗数理論による分析が採用されたものであります。

今回は、生産過程を中心に分析をする産業連関表に基づく計測方法を採用するというので分析方法が異なるものでございます。

また、予算額につきましては前回は15年度から観光客の動態調査を実施し、16年度に調査報告書の公表を行って、動態調査につきましても委託をしているということになりますので、これは約1,00万円かかっています。今回は動態調査はもう終わってしまして、連関表の作成と経済波及効果の分析ということで600万円というふうにしたものでございます。

○面野委員

率直にですけれども、この平成16年に実施した報告書と今回、令和2年に実施する基礎調査、これの報告書というものは比較対象になると考えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

前回も、今回におきましても、観光客の動態調査を行いその観光消費額から波及効果を図るということは一緒ですけれども、ただ、分析方法に相違がありますので単純比較は難しいと思いますが、最終的な全体の波及効果というのでしょうか、観光の消費が1に対して、それがどのように波及していくかというような比較については可能なものだろうというふうに考えております。

○面野委員

報告書が出てきましたらまた協議させていただきたいと思いますが、今後の動向調査、この基礎調査に関して研究していただきたいというものが私なりに一つありまして、多分、観光庁ですとか文化庁なども、いろいろなデータ、指標をまとめられていますし、ホームページなどでも公開しておりますけれども、これからまた観光に関連する補助金、助成金の申請となる際にもしかしたら必要になるデータなどもあるかもしれませんので、そういった動態調査を行う上で新しい指標の研究をしていただきたいと思います。

私が調べたり聞いている中でも、いろいろと今、新しい指標がありまして、例えば観光公害、オーバーツーリズムの地域の実情、事情ですとか、あとはたしか小樽市内でも実施されてはいたけれどもGPSを活用した観光構造の把握、それから、ある企業ではやられているということでお聞きしているのですが、SNSの分析です。例えばハッシュタグで小樽の施設ですとかイベント名などを発信している部分を一つにまとめて、どういったようなところにお客が集まって、またSNSが発信されているのかというような、紙媒体ではない、アンケートとはまた違う結果が出てくる場合もあるというふうに聞いていますので、今までなかなか調査し切れていない部分の動向の把

握などというものも必要になると思いますので、戦略的な観光施策の打ち出しのためにもこういったものも活用、研究して導入していただきたいと考えております。

◎観光誘致促進事業について

それでは次に、観光誘致促進事業費の補助金についてお伺いしますが、事業の内容が、新潟県観光協会との連携によるアメリカへのプロモーションということで説明をいただいたのですが、私自身が新潟県観光協会というのが小樽観光協会とマッチングしている部分が余り思い浮かばなかったのでお聞きしたいのですが、まず新潟県観光協会というのはどのような取り組みを行ってきたのか。それから、小樽観光協会、観光振興室とのつながりというのはどういったものがあるのか、御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

新潟県観光協会は、3年ほど前から米国のハワイですとか西海岸、こういうところの誘致の事業を展開しておりまして豊富な実績と現地の人脈を持っておりまして。また、北海道はハワイと新千歳空港との直行便が就航している、また、小樽がフェリー航路で新潟とつながっている、こういうことから、新潟県観光協会も小樽に少し目をつけていまして、観光都市として知名度のある小樽と連携した商品を造成していきたいというふうに期待していたと聞いています。

ただ、もともと小樽観光協会とは大きなつながりはなかったものの、先方から今回のこの連携事業につきましてお声がかかりましたので、検討して、こういうような形になったものと考えております。

また、本市としても、欧米ですとか欧米の高所得者層に対する誘致としては、新興市場という考えの中で必要というふうに考えておりまして進めてきたというふうに考えております。

○面野委員

まず、誘致プロモーションについての具体的なやり方と、それから時期、あと大体このアメリカへのプロモーションというものの予算はどのくらいを準備というか、目途としているのかお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

この誘致につきましては誘致キャンペーンと招請事業の二本柱で予定しておりまして、誘致キャンペーンは、現地旅行会社を訪問し主に募集の団体旅行への商品化の提案を行いまして、招請事業におきましては具体的な商品造成を展開してくれる会社にこだわらして、決定権のある人物を招聘・招請するというふうに考えておりました。

時期的なものは、5月ごろに誘致キャンペーンでまず訪問する予定で、秋ごろに招請事業を行おうかというふうに当初は考えておりました。

また、この予算の部分なのですが、観光協会に補助金として今回支出するの700万円のうち、70万円が観光協会ですって使っていただく誘致キャンペーンの部分になります。先ほど二本柱で招請事業というふうに申し上げましたが、招請の事業につきましては、小樽国際観光客誘致実行委員会というものがあつて、こちらに補助を行いまして外国人観光客誘致広域連携事業費補助金150万円のうち、30万円を招請事業に使う予定をしております。

○面野委員

最後に、5月に誘致キャンペーンに行かれるということだったのですが、この新型コロナウイルス感染症の影響でまだどういふ状況になるかわからないでしょうし、あとはやはり新潟県観光協会、またはその誘致先、キャンペーンに行かれる先の現状なども、読めなくなっている状況でだから予算をつける、つけないとか、もうそういう話ではございませんけれども、やはりこの観光振興にかかわらず産業港湾部が所管するこういった経済に関する事業の実施等、必要な事業をその場で打っていかねばいけないと思いますので、今後、観光振興室に限らず新型コロナウイルス感染症に対応した柔軟な経済政策を業界の方とタッグを組んで対応していただきたいと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時19分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○高野委員

それでは、最初に報告を聞いて、何点か質問をしたいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症に係る市内経済活動への影響について

まず、新型コロナウイルス感染症についてだったのですが、ほかの委員も質問されていたので、いろいろ重複する部分もあるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

最初に、相談件数が11件あったと報告であったのですが、その11件の相談というのは主にどういう相談が多くなっているのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

市に設置しました相談窓口の相談件数につきましては今委員がおっしゃったとおり、今のところ11件受け付けております。内容としましては資金繰りの関係で、どういった支援制度があるのかという内容が主なものになっておりまして、近日については、セーフティネット保証4号が取り扱い開始されましたのでその認定証を取りにくる事業者が最近ふえている状況でございます。

○高野委員

先ほどいろいろとお話がありましたけれども、小樽で経営をされている方の話を聞きますと、本当に人が歩いていなくて本当に経営も大変なのだというお話も伺っているところです。

資金繰りの支援について、今お話のありましたセーフティネット保証などもあるのですが、札幌の旅行業をやっている方ですと、セーフティネット保証の貸し付けの申し込みをしているけれども予約が殺到して1カ月半かかると言われていると。それで、先ほど中村吉宏委員からもお話があったように、3月は本当に大変で従業員の給料を払えるかどうかというような状況もあるというお話も出ているみたいなので、大変な状況があるのではないかと思います。本市としてこうした実態を把握されているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど答弁で、セーフティネット保証4号の認定証を取りにくる方がふえているということでお話をしました。その後、金融機関で融資の手続をとるといふふうに認識しておりますけれども、個別に融資がどれぐらいの期間で実施されているのかといった部分につきましては今後把握をしていきたいというふうに思っております。

○高野委員

ぜひ把握していただきたいのですが、先ほど面野委員からもお話があったように、いろいろなところから影響が広がっていくのではないのかという懸念があります。小樽の生花店では、イベント中止のために花の需要が落ちているですとか、そういういろいろなところにも影響が出てくるので、今お話があった資金繰りの支援については貸付金ということなので、それ以外の補償ですとかそういうものを考えなければいけないのではないかと思います。

なかなか情報収集しながら、一番何がいいのかというのもあると思うのですが、小樽市として考えるのは、

もちろんやはり国に対しても貸し付けだけではなくて固定費の補填ですとか、そういうところも補償するように働きかける必要があるのではないかと思いますので、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

融資制度が今、国を初めとしましていろいろ実証されておりますけれども、また、報道ではあすということで、国が第2弾の緊急対応策が発表されるというふうにも聞いております。そういった国の動向なども注意しながら今後市としてどういった取り組みをしていけばいいのかといった部分につきましては、検討してまいりたいと思います。

○高野委員

ぜひお願いしたいと思います。

◎議案27号小樽市公設青果地方卸売市場条例及び小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案、議案第28号小樽市公設水産地方卸売市場条例及び小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について

次に、議案第27号及び議案第28号についてお伺いしたいと思います。

まず、どういう理由で改定になるということなのでしょう。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

このたびの条例改正につきましては、卸売市場におけるルールを定めた卸売市場法が平成30年6月22日に改正され、施行日が令和2年6月21日であることから、本市の水産地方卸売市場、青果地方卸売市場において、公設市場における業務や施設の管理等について必要な事項を定めた関連条例の一部を改正するものであります。

○高野委員

この条例改正に伴って取引参加者の意見を聴取したということも報告されていたのですが、その中で出された意見などはどのようなものがあったのでしょうか。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

初めに、水産地方卸売市場においては、取引参加者である卸売事業者及び小樽鮮魚買受人連合会と、昨年12月25日にその他取引ルールの遵守事項について意見を聞く会議を開催いたしました。

その中から、取引参加者からの意見といたしましては、現行の取引形態に合った内容であることから現状の規定の内容で問題がないということで御意見をいただいております。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

当市場につきましては、卸売会社、仲卸業者、買受人、出荷者の4団体との協議を行ったところです。4団体とも共通することにつきましては、現行のまま進めてほしいということが出ておりました。法改正により規制は緩和されることになりましたが、現行の取引習慣を維持する上で市条例で規定されているものについては引き続き規定して設けていくということで一致したところでございます。

○高野委員

意見を聞いたら現行のままということだったと思うのですが、自治体によっては、条例改正に伴って第三者販売禁止をやめるなですとか、規制緩和に伴って外食産業と直接取引が拡大されるような内容を盛り込んでいるところがあるのですが、改正しても本市の場合は取引ルールは以前と変わらず、公正な価格形成ができないということや、卸売市場に対する公正な役割を後退させるという改正ではないということよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

このたびの条例改正に当たっては、取引参加者から意見を聞いた上で定めるその他の取引ルールのほかに、公正な取引の場として、差別的取扱いの禁止のほか、取引条件や取引結果の公表と、公正かつ透明に確保する共通の取引ルールを遵守事項と定めております。公正かつ安定的に業務運営を行うことで公正な取引の場を確保できるもの

と考えております。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

青果地方卸売市場におきましては、今回の改正につきましては法改正の内容を各市場関係者の中で周知いたしまして、共通の取引ルールについては当然守らなければならないことであり、また、その他の取引ルールについても各団体との協議により内容が決まったものでありまして、これまで同様、生鮮食料品の安定的な供給を行う公設市場としての役割は十分果たしていけるものというふうに考えております。

○高野委員

◎小樽市観光客動向調査報告書について

次に、小樽市観光客動向調査報告書についてお伺いしたいと思います。

報告の中で、アンケート調査は市内のボランティア団体に依頼したということだったのですが、前回の調査もボランティア団体だったのでしょうか。

また、このボランティア団体というのはどういう方が集まっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

動態調査のアンケート調査なのですが資料2の裏表紙のところに、今回、調査ボランティアしていただいた方の団体名を記載させていただいているのですが、おたる案内人ボランティアガイドの会ですとか、おもてなしボランティアの会、小樽観光ガイドクラブ、杜のつどいとなっております。前回はおもてなしボランティアの会の皆さんだけをお願いしたのですが、平成30年度の実施のときには分散化して、主に観光案内人としてボランティアをして観光客とふだん接している方をお願いしたという経緯でございます。

○高野委員

それでは、調査対象は特定の年代や性別などがかたまらないように配慮したということなのですが、アンケート用紙を見ますと性別の欄が男性、女性の2択しかないのですが、それは何でなのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

性別について、男性、女性としましたけれども、他意はないということではございます。

○高野委員

第7次小樽市総合計画の中でも市民一人の性別にかかわらず人権の尊重をうたっているわけですから、性別といってもいろいろな方がいるわけで、トランスジェンダーですとかエックスジェンダーの方もいるわけですから、男性、女性だけではなくて、その他とかの3択や、回答しないという4択に、今後は、アンケートをするときはすべきなのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今後、性別の欄について検討していく余地はあるかと思うのですが、あと集計方法につきましても今回は男女別にどういう状況かというものを調べたところもございまして、クロス集計をしたこともございまして、今後その辺にも配慮しながらという検討にもなろうかとは思っています。

○高野委員

ぜひそこは考えていただきたいと思います。

あと、アンケート調査の問11の中の小樽で立ち寄る観光ゾーンを教えてくださいというところで、祝津・オタモイ地区から朝里川温泉地区と（1）から（7）しかなく限定しているように思うのですが、その他の項目が入っていないというのはなぜなのか、以前は入れていたのか、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

前回は観光ゾーンにつきましては七つということで、同じ回答項目にしております。これは前回と項目を同じにすることによって比較することが可能であるという視点に立ってのものでございます。

今後については、また項目についても検討はしてまいりたいと思っております。

○高野委員

ぜひ検討していただきたいのですけれども、この選択以外にも知人や友人ですとか、紙ベースではなくてSNSなどでこういう情報を見ながら来てくれているということもアンケートでもわかっていますので、やはり穴場スポットに行っている方ももしかするといえるかもしれませんし、こちら側が気づかなかった新たな観光スポットの発掘があるかもしれないので、今後はその他を入れて自由欄とかも記載していただけたらいいというふうに感じています。その点についてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

委員から御提案いただきました、穴場スポットですとかそういう視点も含めた形で、例えばその他という欄を設けるという検討はできるかと思っておりますので、次回の参考にさせていただきたいと思っております。

○高野委員

ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

あと、やはりこの調査を見ますと、小樽に来る方は歴史のある小樽のまちに魅力を感じて訪れているという傾向が強いのかと思うのですが、今後も小樽にしかない歴史を感じられるような部分や自然を生かした観光スポットを広げることで、滞在時間も延びてそれが宿泊の増加とかにもつながっていくのではないかと考えますが、もし何か考えていることがあればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

委員のおっしゃるとおり、小樽の歴史や自然だとかを楽しんでいただくということが一つだと思います。本市としましても、歴史ですとか文化、自然、こういうものは小樽の強みだと思いますので、こういうものを魅力発信をして滞在型の観光を推進するというところで施策を推進していきたい、そして宿泊者の増加によって経済を活性化していきたいというふうに思っています。

○高野委員

お願いしたいと思っております。

◎北防波堤について

次に、小樽港の北防波堤について伺いたいと思うのですけれども、小樽港の北防波堤は、建設から100年経過した状態で、捨塊と呼ばれるブロックが崩れ、防波堤が崩壊するおそれがあるというふうにされているのですが現状はどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

北防波堤の現状についてですけれども、北防波堤は平成10年度から事業着手しまして、16年度から本工事に着手しているところでございます。現在、北防波堤のいわゆる捨塊部と言われる区間のところについては、根固め用の石材が崩れ防波堤に後々影響が出るということでございましたので、30年度までに特に老朽化の著しい区間については改良済みとなっている状況でございます。

また、毎年堤体の定期点検や荒天後の緊急点検、さらには水中部の基礎ステーション根固めブロック等の状況を音波探査で調査しており、現在異常が見られていないということ国から説明を受けているところでございまして、現在のところ堤体については安定していると聞いています。

○高野委員

今、お話を伺いますと老朽化の緊急があるところに対しては改良済みだということで、定期的に点検を行っているということだったのですけれども、その定期点検というのはどのぐらいのスパンでされているものなのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

定期点検については、まず国で所有しております港湾業務艇というものがございますが、これを使用して大体、日常点検をほぼ毎日やっているというふうに伺っているところでございます。また、それとあわせて、日常点検以外にも、先ほど説明したとおり台風等の荒天後、しけの後なども、現場に赴いて緊急点検を実施しております防波堤の堤体が異常ないことを確認しているということでございます。

先ほど申しました音波探査の調査については、年1回以上、港湾業務艇のソナーを使用して水中部の確認と、あと防波堤に上陸しまして目視調査によって、基礎ステーション盤の洗掘ですとか根固工及び被覆工の崩壊等がないことも確認しているというふうに伺っております。

○高野委員

今聞いていますと、点検していて今のところは大丈夫だということなのですが、近年、いつ大きな地震が起こるかもわからない状況もあるのではないかと思います。今の状況は大丈夫だとしても、急に何か急いで工事をしなければいけないというふうになった場合は、どういうふうな対応をされるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

今後、異常があった場合の対応についてですけれども、小樽市としては国の日常点検や緊急点検及び水中部の調査の結果、仮に北防波堤に異常が確認された場合はすぐさま国と協議を行い、必要な対策を講じるなど、小樽港の第一線防波堤としての機能をしっかり確保するよう、国と連絡を密にして対応していきたいというふうに考えております。

質問の中で、地震等があった場合どうなのだということですが、いわゆる東日本大震災のときに発生したような大津波等が発生して被災した場合には、一般的に考えますと災害復旧事業等で対応することになるかと考えています。

○高野委員

ということは、何か起きなければ今のところ対応する方向ではないということなのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

現状では、北防波堤は波浪防波堤でありますので、これまで起こっているような波浪では異常も今はないというふうに聞いておりますので、これまでの事業ペースで進めていくというふうには考えておりますけれども、東日本大震災のような大津波があった場合には、恐らく北防波堤についてはそれに耐え得るかどうかというのはわからないところはございますが、それによって被災した場合には災害復旧で対応するしかないのかというふうに考えています。

○高野委員

何かあったときには国と一緒に協議して決めるというお話なのですが、老朽化があって応急措置はしたという段階なので、何か起こってからやりますというのではやはり遅いのではないかと思います。実際、防波堤が崩壊しましたらフェリー航路等にもいろいろ影響があると思うので、何か起こってからというよりは、もう着実にこの老朽化に向けて市としても考えていかなければいけないのではないかと思います。その点はいかがですか。

○（産業港湾）港湾整備課長

今委員から御指摘がありましたとおり、小樽市としましては北防波堤は単に港内の静穏度を保つだけではなくて、小樽市街地を波浪から守るという役割も担っているところでございますので、国には今後も継続して北防波堤改良事業を推進いただけるように要請してまいりたいというふうに考えております。

○高野委員

国に言うこともそうなのですが、私は、こういう老朽化している北防波堤があるのですから、大型クルーズ船の誘致を目指す第3号ふ頭の早期建設をするというよりも、まずここを優先すべきだったのではないかと

に思うのですが、その点は小樽市としてどう考えていますか。

○（産業港湾）港湾担当部長

御指摘の北防波堤と第3号ふ頭の関係ですけれども、その前に、まず北防波堤の関係で少し説明させていただきますと、北防波堤の改良事業としてはあくまでも今は老朽化対策ということで進めてございます。それで委員からお話のありました、例えば大規模地震ですとかそれに伴う津波ということになりますと、また違った外力を想定したことになるのですけれども、基本的に小樽港の北防波堤は波浪防波堤といまして一般の防波堤でございます。今、その老朽化対策を進めているということで、例えば大規模地震とかが発生して津波が来た場合には、これは老朽化対策が全部終わっていたとしても場合によっては北防波堤自体が部分的に崩壊するということは起こり得ることでございます。

それで、まず今、私どもとしては北防波堤の老朽化対策をきっちりと進めながら、北防波堤の強度を保っていくということを今進めてございまして、その中で、先ほど港湾整備課長から答弁がありました、当面、一番深いところで崩壊の進んでいるところの老朽化対策は完了して、今、浅い部分が残っているという状況ですけれども、それについて今後進めていくという状況でございます。

その中で、今、第3号ふ頭と北防波堤という二つの事業を、私どもとしては今直面している状況なのですけれども、北防波堤につきましては先ほどの港湾整備課長の答弁にありましたように、一連の調査ですとか状況を逐次確認しながら進めてございますので、その辺、北防波堤については、少し事業規模は落ちてきていますが、当面は大丈夫だろうという判断に立ってございます。

この間、第3号ふ頭を早急に整備しまして、第3号ふ頭が完成しましたら、また逐次北防波堤を進めていくという考えに立ってございますので、北防波堤についてもきっちりとこの老朽化対策を進めていくという考え方は持っておりますので、その辺は大丈夫だというふうに考えてございます。

○高野委員

大丈夫と言われても、なかなか本当にそうなのかというところは疑問が残るところです。国に対しても改修、予算的なことは、やはり石狩湾新港とかそちらに行っているわけですし、こちらが要望してもなかなかないという状況もあるので、その中で第3号ふ頭を早期にやらなければいけないというところでは疑問が残るのですけれども、質問してもまた同じような答弁が返ってくると思うので、次の質問に移らせていただきます。

◎観光税について

観光税についてお尋ねしたいと思います。

北海道が、今この宿泊税についていろいろ考えていて、道内の宿泊者から1泊100円を徴収して、市町村が独自に上乗せできるのがあるのではないかと報道でも明らかになっているのですけれども、実際、仮にそうなった場合、過重に負担になるのではないかとと思うのですが、そこら辺、道との協議は市としてどのように考えているのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今、北海道が100円で、市町村は自由に宿泊税を設定するという案についてということでしたけれども、北海道との協議につきましては、北海道も導入を予定しておりまして、今、北海道と協議をさせていただきたいというふうに新聞報道されているものにつきましては、北海道とは宿泊税の使途が北海道と市町村で重複しないように、この互いの役割分担について協議しようということと、あとはその過重な負担の部分ですが、納税者1人当たりに対して、課税する市町村と北海道があわせて税額がどういうふうになるのかという部分の協議をするということになっております。これを早急に、予定では3月中とは聞いておりますけれども、具体的な指示がないのであれなのですが、今、協議の場を設けて協議をするというふうな予定になっております。

○高野委員

3月中にできればいいというお話ですね。

それでは少し質問を変えますが、そもそも小樽市は入湯税を取っているのですけれども、入湯税も観光振興のための費用に充てるために設けられた目的税となっているのですが、入湯税と宿泊税の違いというものはどういうふうに考えていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

入湯税につきましては、法定目的税ということで、観光振興ですとか消防設備に充てられるというふうに認識しております。今回の宿泊税につきましては、制度設計をこれから行いまして使い道ですとか、そういうところを具体的に決めていくところではあるのですが、小樽市が抱える観光課題であります通過型観光、こういうものを払拭していきまして滞在型の観光を推進すること、宿泊者がふえること、このことによりまして経済活性化を図ることを目的としております。そのための観光客のための受け入れ環境の整備、こういうものに充てていくことが目的になっているというふうに思っております。

○高野委員

今聞いてもいまいちよくわからないのですが、入湯税でも足りないからなのかということ、足りないから宿泊税を取りますといっても、制度設計もこれからで使い道もこれから決めていく、けれども観光のためになりますという、本当にふわっとしている感じなので、宿泊税をスタートしても使途が大ざっぱ過ぎていまいちよくわからないのです。

それでは、2月に小樽市で250施設、ホテルや旅館業などにアンケートを配布したということなのですが、アンケートが今集まっていると思うのですが、アンケートの内容が、プラスよりも、ホテル関係の方が、さらに宿泊税を取ったら大変だというようなマイナスの意見が多い場合は、それは宿泊税について検討をやめるという考えも持っているのか、その点はどうですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現在取りまとめを行っております宿泊施設に対するアンケートにつきましてですが、アンケートはあくまで課題の整理ですとか、使い道、こういうものについての整理をするものが、影響調査ですとか、そういうことが目的となっておりますので宿泊税を導入するかどうかというところではないというふうに認識しております。

○高野委員

アンケートの内容がどういう内容か私も拝見していませんけれども、では宿泊業をされている方にはあくまでもやりますよという前提で、そのためにどうですかというようなアンケート内容になっているということでもいいのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

アンケートの中でも数々その御意見を頂戴する場面もありますし、今後、制度設計を行い宿泊施設にこの税金の必要性、こういうものを丁寧に説明して、そして御意見もいただいていき進めていきたいというふうに思っております。

○高野委員

これを導入したらホテルとか宿泊業者が本当に大変な思いをされるのではないかと率直に思うのですけれども、そういう方の意見もきちんと聞いていなくて進めるというのはおかしいのではないかと思います。

先月、宮城県では、2月7日に、宿泊税は観光振興に逆行すると14団体が県議会に反対の要請を行っています。反対理由は、消費税が上がっていろいろと物価が上がって宿泊代を上げたばかりで、さらに宿泊税と宿泊代が高くなれば、何の税であってもお客さんにとっては単に値上げだとしか思われなから、誘客競争に追い込まれたり客足が遠のけば地域経済に大きな影響があるのではないかと懸念もあって、こういうふうに要請をしているわけです。

今、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、本当にホテル関係をされている方は大変な状況にあるのですけれども、この宿泊税が仮に導入されたとしたら宿泊するお客さんが減少する可能性は全くないのか、その辺はどう考えていますか。

○（産業港湾）観光振興室長

今委員がおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染症の関係とかいろいろありますのでその辺のことは配慮が必要かと思えますけれども、宿泊税を導入することで宿泊者に影響があるのかないのかというお話でいけば、これまでの議論経過からいくと北海道ですとか道内の他市町村が宿泊税を導入するかどうか見えない中で、小樽市が先行して宿泊税を導入するということになるのと札幌市との競争に負けるみたいな意見もあって、そういったことで影響があるのではないかという話はありませんが、現状では、北海道、それから道内の他市町村も、宿泊税導入に向けて検討しているという中では小樽市が宿泊税を導入したことによって宿泊者数に影響があると、そういったところは、それほど影響がないものと考えてございます。

○高野委員

影響がないというその理由は何なのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室長

宿泊税に関するいろいろな研究のものでとか、あるいは先行している市町村のお話など聞いてみますと、先ほど言った宿泊税を導入することそのものによって宿泊者の方が減るということは影響がないというふうには聞いておりましたので、今の答弁をさせていただいたところでございます。

○高野委員

私はやはりいろいろな影響も出てくるのではないかと心配しています。昨年10月の消費税の増税の影響も深刻ですし、総務省の家計調査を見ても増税直後の実質家計消費は、前年度と比べてもマイナス5.1と前回の増税前よりかなり落ち込んでいる状況があります。やはり日本経済状況から見ても、気軽に泊まりに行くとか旅行に行くという家計の財布のひもも本当にかたくなっているのではないかと、生活が大変になっているのではないかと思いますから、その辺を考慮しても、本当にホテル業をやっている方も大変な思いをされていると思います。

今のお話を聞きますと、やはり内容も、具体的に道で宿泊税を取った後、どういうふうな感じで使われるのかというのがまだまだ見えてこないという状況もありますし、宿泊業者の理解も本当に聞いているのかという、確認しているのかというのも少し不透明ですし、やはり総合的にしっかり考えていく必要があるのではないかとこのように思います。その答弁を聞いて終わりたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室長

まず一つ、宿泊事業者の皆さんの御意見については今アンケート調査をしておりますし御意見を聞いておりますし、あと、有識者会議の中でも宿泊の団体に入らせていただいて御意見を聞いておりますので、引き続きそういった御意見を聞きながらやっていきたいというふうに思っています。

それと、宿泊税導入に向けて我々の宿泊税の必要性ということは、例えばですけれども、受け入れ環境の整備ということで、先ほどの動態調査でも英語表記が少ないですとか、案内板が少ないと、そういった観光客の皆さんの御意見も伺っておりますし、これは説明しているとおりに、今ふえているインバウンドの対応ですとか、あとは観光客のニーズの多様化というところで、そういったことを対応することで観光客の皆さんの満足度を上げて持続性のある、魅力ある観光地づくりをするために必要だと我々は考えております。

引き続き、宿泊事業者の皆さんの御意見ですとか、あと有識者の皆さんの御意見を聞きながら、丁寧に説明をしながら、この導入に向けての事業については進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。
公明党に移します。

○横尾委員

それでは、私も報告を聞いて何点かお聞きしたいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症の拡大による市内経済活動への影響等について

まずは、新型コロナウイルス感染症の拡大による市内経済の影響等についてということで、こちらが、2月28日現在ということなのですが、どれくらいの頻度で取りまとめているのか、今後出るとしたら次はいつぐらいなのかというのは、もしわかればお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

この聞き取り調査は、1月下旬から、不定期ではありますが、直近では2月下旬にも一度聞いたものを、今回、資料ということで提出させていただきましたけれども、こういった状況につきましては定期的に把握していく必要があるというふうに考えておりますので、他の機関と情報共有する機会などもありますのでそういったときに合わせて、聞き取り調査などを進めてまいりたいと考えてございます。

○横尾委員

今のところははっきりした日にちは決まっていないということだと思います

ぜひこういった状況、刻々と変わるとは思いますけれども、ある程度取りまとまった時点でまた最新の情報をお聞かせいただければと思います。

◎日本遺産に関する取り組み、進捗状況について

次に、日本遺産に関する取り組み、進捗状況について先ほど御説明がありました。これは5月末に認定予定だというお話がありましたけれども、今3月の時点で激戦になっているということで、各都市、水面下でかなり国に働きかけているという情報は私は聞いております。小樽ももう既にシリアル型があるということで、他都市から切り崩しではないですが、そういったものが想定されるのですけれども、具体的に言ってもいいのですけれども、国への働きかけだとかそういったものの必要性について、どのように感じるかお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）中崎主幹

市長が小樽の現在の状況ということで、市内でいろいろやられておりますので、そういうような状況を文化庁ですとか関係のところに御説明に上がったりということをごさまでにさせていただいております。

○横尾委員

今まさに3月で、ほぼ皆さん100という決まった数の残りをどう勝ちとるかということでやっているそうです。そういう国につながるようなパイプの方々はどう働きかけるかというのが、かなり激戦になっていると聞いておりますので、そういう機会があったり、また見つけたら、ぜひぜひ、市長になるかわからないですけども、小樽になぜこの地域型の日本遺産が必要なのかということをしっかりアピールしていただいて、ぜひ認定のために、もう申請は終わっていますけれども、この決まるまでの期間、私は緊迫感がある状況で各都市は進めているというようにお話も聞いていますので、ぜひそういった機会があれば進めていただきたいし、また、見つけて進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎外国人観光客への対応について

次に、観光客動態調査のお話がありました。前にオリンピックの開催の話で少しお話ししましたが、外国人の対応についてやっておけばよかったという部分の話は、両替機がパンクしたということでもう少し対応していれば、もう少し小樽市内にお金が落ちたのではないかと話がありましたし、また、今までの対応はもう既に外

国人向けの対応もしているので続けていくというお話ではあったのですが、今回の調査の結果をもった上で、何か新しい対応、先ほども結構ありましたけれども、SNSだとかというのは非常に見られて外国人の方が来られるという状況もありますし、オリンピックは特にいろいろな国の方、またマラソンということですので、今の予定どおり開催されれば今まで小樽を知らなかった方々が来るチャンスだと思いますので、もう一回、オリンピック、札幌で開催されるマラソンだとかの対応についてお聞かせ願えればと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光客動態調査の結果における観光客からの批判的ですか提言的な御意見等については、まだまとまったばかりで、これから分析を詳しくしていくところではありますので具体的なことは今申し上げられない部分があるのですけれども、オリンピックの開催に向けて外国客の御意見は非常に貴重なものになるかと思しますので、観光協会ですとか、関係観光業者、こういうものと協議しながら、一番有効な誘致策というものは考えていきたいというふうに思っております。

○横尾委員

あと、同じ観光客動態調査の中で1点なのですが、外国人の方の部分かはっきりわからないのですが、公共交通についての自由意見の中で、バスの本数だとか交通が難しいだとかさまざまあったのですが、これは公共交通の担当との連携というのはどのようにとられるのか、お聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

先ほども申し上げましたが観光客動態調査は今まとまったばかりでございまして、今後、その関係するところの状況ですとか把握させていただくというような内部の連携というのものも、今後検討していきます。

○横尾委員

ぜひこういう連携をうまくやっていただきたいと思います。やはり公共交通担当にもこういった情報をしっかり観光の立場から言っていただけると施策につないでいけると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

◎森林環境譲与税の活用について

次に、森林環境整備について質問を移らせていただきたいのですが、少し私の認識不足で、予算に絡まないような形での質問になるので、聞き方が少し違うかも、変わるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

森林環境譲与税の導入に伴って、森林整備等に使えるお金が入ってきますけれども、この環境譲与税の導入に伴う森林整備等というのはどのようなものに活用できるのかということで、その考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）農政課長

森林環境譲与税を活用できる事業としましては、森林の整備、担い手の育成・確保、森林の公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進、その他森林整備の促進、こういった事業を提示されているところであります。

○横尾委員

では、この森林環境譲与税を活用した森林整備等について、小樽市で具体的にはどのような場所の環境整備などに使えるかとお考えでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

本市としましては、現在、旭展望台周辺環境の整備を考えているところであります。

○横尾委員

今回そういったお話がありましたけれども、旭展望台周辺の環境整備に活用した効果が、実際、小樽市民へ還元できるということになりますけれども、市民へのどのような効果を期待しているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

どのような効果が期待できるかということにつきましては、この事業の目的というところから森林をより身近に

感じていただき、親しむ場として活用する機会の確保、こういったものにつなげることを目的として旭展望台の整備を考えているところであります。

整備が進むことによりまして、これまでも市民の皆さん、観光客の皆さんには親しんでいただいている場であるとは考えておりますがより一層親しみやすい環境が整備されるものと考えております。

○横尾委員

小樽市の自然を活用するためにちょうどいい施策だと思っておりますが、旭展望台が具体的に出ましたけれども、小樽市ではかに使えるような場所というのは、何か具体的にあればお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）農政課長

森林環境譲与税を活用して整備できる場としましては、市内で森林が一定程度あるところというふうを考えられますので、例えばなほ公園などになってくるかとは思いますが、こういったところに関しましては所管が別になりますので、そういったところとも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○横尾委員

ちなみに、旭展望台周辺は遊歩道とかありますけれども、同じ自然散策マップに掲載されている例えばオタモイ～赤岩～祝津へ続く小樽海岸自然探勝路、または穴滝・天狗山・遠藤山・塩谷丸山と続く小樽周辺自然歩道というものが自然散策マップと一緒に掲載されていますけれども、そちらの環境整備には活用はできないのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

今挙げていただきましたそれぞれの箇所につきましては、場所によっては国の所管、国有林であったり、そういったところもございますので、所管先を確認しながら対応可能なものについては検討可能であると考えております。

○横尾委員

私としましては、やはり小樽の自然だとかそういったあるものをどう活用していくのかということが非常に大事な視点だと思っております。使えるもの、または市民のために還元できるようなものにぜひ使っていただければと思いますので、ぜひ、始まったばかりの部分だと思っておりますけれどもいろいろ研究を進めていただいて、行っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎中小企業の実態について

続きまして、中小企業の実態についてお伺いしたいと思います。

まず、一般的な中小企業が抱えている今の課題や問題については実際どのようなものと考えているのか、一般論でもよろしいですでお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業が抱える課題ということですが、昨今、人口減少などによりまして消費自体が縮小傾向にあるということで、売り上げが縮小しているということも一つあると思っておりますけれども、今、国などでも事業承継がかなり問題になっておりますので、後継者不足、こういったことも大きな課題の一つではないかというふうに認識しております。

○横尾委員

ちなみに、小樽においても同様なものがあると考えていますか。その辺、確認をお願いします。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど答弁した内容につきましては、人口減少ですとか事業承継、経営者の高齢化といったことは小樽でも同様に存在する問題ではないかというふうに認識しております。

○横尾委員

先ほど中村吉宏委員も言っていましたけれども、中小企業等実態調査の関係で、より詳しい状況を知るということで、一般的な問題が小樽市にもより起きているのではないかと、または違うニーズもあるのではないかと

な調査をするということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回のこの実態調査の目的としましては、先ほども答弁申し上げましたけれども、近年、経営者の高齢化ですとか後継者不足、こういったことが原因で廃業が増加する傾向がある中で、全国的に課題となっているのですが、本市においてもその影響が懸念されるというふうに思っております。

その事業承継については、非常にナーバスな問題ということもありまして、今回の調査を実施することで潜在的な対象者の掘り起こし、これを行いまして、解決に向けた取り組み、支援をしていきたいといったことが一つあります。

もう一つとしましては、委員もおっしゃってございましたけれども、事務所の抱える課題というのが業種などによってもさまざまございますので、そうした課題を把握するとともに施策立案の参考にするといったことを、今回のこの調査の目的としていることでもあります。

○横尾委員

お金をかけてやる調査ですので、しっかりとそのニーズ、課題、先ほど言ったように業種によっても違ったり、規模によっても違ったり、従業員もさまざま違う状況があると思いますので、ぜひ把握をしていただきたいと思います。

◎中小企業振興会議について

これを踏まえた上で、小樽市中小企業振興会議についてお伺いしたいと思います。

まず、中小企業振興会議の目的について確認させてください。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議ですけれども、これは中小企業振興基本条例に基づいて設置された会議になりますが、中小企業等が抱える課題に対する調査審議を行う会議ということで、さまざまな課題がありますけれども、先ほど申し上げました事業承継などもその会議の中での議論する議題の一つだというような形で、現在進めているところでございます。

○横尾委員

この中小企業振興会議ですけれども、どのような頻度で、具体的にどのようなお話し合いが今されているのか、話せるところでいいのでお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議のスケジュール的には、おおむね3カ月に1回程度実施をしております。これまで、開催した最初のころは、委員の皆さんが各業界を代表しているので各業界の課題などの御意見をいただきながら、諮問事項として整理して、市長から諮問をしたというところで、現在はその諮問に基づく支援策ということで、今は（仮称）小樽市中小企業支援センター、そういった支援センターというものも一つの形として整理をしまして、その支援センターの機能は具体的にどういった機能を持たせればいいのかといった部分を議論しているという段階でございます。

○（産業港湾）次長

少し補足させていただきますけれども、中小企業振興会議を進める中で、委員の皆さんからいろいろ御意見をいただいて取り組んでいる視点ということで、大きく五つにまとめてございます。

読み上げますけれども、1点目が、産学官金連携による共同研究やものづくりなどの支援。それから2点目としては、若者に魅力のある環境づくりや地元定着、生産性向上による人手不足への対応。それから3点目が、地域特性を生かしたビジネスの創出支援と事業承継。それから4点目が、魅力ある小樽製品の開発と国内外への販路開拓・拡大。最後、5点目、観光消費を地域内循環というような、こういった取り組むべき視点を会議の中でまとめてご

ざいます。

今産業振興課長から申しあげました支援センターというのは、これを包括的に解決できる手段としてまず会議の中でこれを提案させていただいているというふうな今段階でございませけれども、会議としては、今申しあげました五つの視点、これに対する対策を検討するのが会議ということでございます。

○横尾委員

この諮問の内容が、産学官金等の連携による実効性のある中小企業支援の仕組みづくりについてということで、これについて検討してくださいということで、先ほどの（仮称）小樽市中小企業支援センターが示されていると思うのですが、イメージ的に、この（仮称）小樽市中小企業支援センターというのはどういうことをやるものなのかという、いろいろ話し合われているところだとは思いますが、そのイメージを示していただければありがたいのですが、お願いします。どういう人たちが、どう絡んで、どういうことをやるのかというものをお願いします。

○（産業港湾）産業振興課長

（仮称）小樽市中小企業支援センターの機能としましては、個別企業に対する売り上げの拡大を中心に、課題の把握からその成果を確認する、一般的には伴走型支援というふうに言っておりますけれども、こういった支援を支援センターの中で取り組んで、解決策までバックアップするといいますか、支援をしていくというのが大きな柱として考えておりますが、今、中小企業振興会議の中で、この支援センターの具体的な機能について議論をしておりますので、どういった機能になるかというのは、現段階で申し上げられるのは、今の伴走型の支援を行っていくところかというふうに考えております。

○（産業港湾）次長

少し補足になりますけれども、ここの（仮称）小樽市中小企業支援センターの取り組み内容自体は今検討しておりますので今後の議論を踏まえてということになります。基本的には先ほど申しあげました五つの取り組むべき視点というものがありますので、こういった課題を解決するために一つの事案としてこの支援センターをまず検討していると、そういったことでございます。

それからもう1点、連携の話もありましたけれども、この会議にも御参画いただいておりますが、例えば小樽商科大学でありますとか、小樽商工会議所でありますとか、あるいは金融機関でありますとか、そういったところがいろいろな取り組みを各々で行っているというふうに状況でございますので、いろいろな調整なり整理なりというものは当然必要になってきますけれども、そういったあたりをうまくミックスしてより効果が出るような形でできないかというあたりも、その連携という中で考えていきたいというふうなことでございます。

○横尾委員

なかなか、多分、産学官金等の連携ということで、このいろいろなことをやっている人たちを、どう相談するときにスムーズに使ってそれぞれの課題を解決していくかということが非常に難しいところで、その中心というかそのきっかけとなるような支援センターをつくって、総合的な窓口的な感じにしてやっているのかというふうに思うのですが、なかなかこれも、よくほかの都市でやっている形がいいのか、また小樽特有の、小樽の老舗みたいなものを入れたような形にするのか、さまざま検討しているところかというふうに思うのです。この中小企業振興会議ですが、スケジュールを見ると、令和元年11月に中間答申を行って、その後、短期テーマ、中長期テーマを決めて、2年度の当初予算に反映させるというような話、そして2年1月に第6回を開くということだったので、たしか第6回が開かれたのは2月になっていると思うのですが、この中間答申も何となくまだされていないのではないかと思うのですが、この辺はまだされていないという認識でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

中間答申につきましては、委員の任期が2年ということでその中間点として定めたものではございますけれども、当初のイ

メージとしましては、議論の内容によりまして予算化が必要な場合を想定して中間答申といったものを設定したところでございます。これまでの議論経過から中間答申には至っておりませんが、支援策自体がおくれるといったことは現段階においては無いのかというふうに考えてございます。

○横尾委員

スケジュールの中間答申はまだされていないけれども、これによって前年度の中小企業への支援策がおくれるということはないような形で進んでいるということで認識できました。

この中小企業振興会議の議事録を見せていただいたのですけれども、そこから見ていると、やはり今の中小企業がどんなものを必要としているのか、そのニーズを把握しなければならないというふうにしているのですけれども、今回、令和2年に行う調査の中でこの意見に対しての回答になるようなもの、資料になるようなものとして、その調査の内容も扱うということでもよろしいのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議で大きな課題として五つありますということで答弁しましたが、調査の中では、そういった振興会議の中で出された課題に対して、実態、各事業者がどういった形でお考えなのかといった部分は、実際、声を聞いた中で、施策の反映ももちろんありますが、一つは振興会議の中で調査審議、必要なものについては行っていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

唯一心配しているのが、中小企業振興会議の諮問について書いた中で、委員から今までたくさん意見をもらった中で見えてきた課題、そして本市として先ほどおっしゃっていただいた取り組むべき視点、これが、また手戻りになってそこからまた考えようみたいな話になってしまうのが一番おそれているところですが、今の話を聞くと見えてきた課題と、その取り組むべき視点、この五つ、それに加味して、よりエビデンスではないですが、しっかりとした数だとか実際の事業者が持っている課題だとか、そういったものを加えてやっというところですので、ようやくそろったから、これから本格的に中小企業の支援策が始まるとか、支援センターの検討ができるという話ではなく、あくまでも今までの積み上げてきたものとこの調査の結果を加えて、さらなる中小企業への支援策を考えていけると、そういう考え方で間違いはないでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議では、会議の1回目、2回目にわたって、委員の皆さんから各業界での課題というものをお聞きしたと。その中で、諮問事項に整理をして、現在議論しているという段階で、そのさまざまな課題を包含する取り組みとしては一つセンターという形がこれまでの議論になってきました。そこについては、これまでの議論、あくまで経過ですので、今後についてはその調査を踏まえて、どういった機能、そういったものが要かといったところをさらに議論を深めていくというような位置づけになろうかというふうに考えてございます。

○横尾委員

なかなか会議も大変だと思いますけれども、しっかりまとめていただいて、若干おくれという部分はありますが、しっかりと内容を取り組んでいただいて、また詳しい調査の結果、調査もスムーズにいく場合もいかない場合もなかなかありますので、そういった集約もしながら、ぜひ小樽市の中小企業の課題、問題を、なるべく詳細に捉えてそれを解決する手を打っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎事業承継について

最後に、事業承継についてお伺いいたします。

事業承継の問題がありますけれども、なかなかはっきりしていないというか、大変なのだろうというのはあるのですが、実際何が問題なのですか。この事業承継の問題というのはどのようなものかというのを、簡単にお聞かせ願えればと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、この事業承継の問題につきましては、これは全国的な統計数値になりますけれども、自分の代で今の事業をやめるつもりという方の割合もかなり高いということで、この中には、後継者がいないので事業を閉めざるを得ない方、ですので後継者不足ということが一つあるかと思えます。

それから、この事業承継を支援する機能といいますかシステムといいますか、こういったものを全国的にもつくっているところが多いのですが、この事業承継に対する事業者の方の考えですとか地域性などもあって、相談に行くこと自体がなかなか敬遠されているというような実態もありますので、その辺が課題ではないかというふうに考えております。

○横尾委員

事業承継、後継者不足、そして、後継者になろうとしても相続の関係がさまざまあると聞いて、大変苦労しているとも聞いております。先ほど産業振興課長がおっしゃったように、事業者の考え方がなかなか事業承継というのは考えられない部分なのかと思っています。

経営を拡大するだとか、そういったものに関しては皆さん積極的なのですけれども、事業承継については消極的だというふうに言われていると聞いています。実際、経営者にとっても、会社の歴史の中でも、この事業承継をする機会という、携わる機会というのが非常に少なく、経験も少なく、詳しい人も少ないという実情があるそうです。

私も先日、経済常任委員会の視察で兵庫県尼崎市に行ってきました。事業承継というのが、結果としては、廃業を除けば大きく三つに絞られるという話をさせていただいて、子供たち、親族を後継者にする親族内承継、会社の役員が株を購入して経営権を取得する親族外承継、合併や買収による親族外承継、この三つしかないというふうに言われていますけれども、この三つ、どれにするかだとか、そういう認識がないところで、なかなかうまく進まないのですかねというお話をさせていただいたのですが、そもそも出口ではなくて、入り口の前なのだという話を聞きました。あちらもそういった企業の支援をやっていて、そもそも出口だとかそういったお話よりも、入り口の時点のお話でしたというようなお話を聞きました。それが先ほど言った、事業者の考え方がなかなか浸透していないというお話がありました。

中小企業なら中小企業白書にも、廃業もやむを得ないと考えている経営者の7割が、事業承継を検討することなく廃業やむなしという考え方に至っている。結局は、事業承継ということは何も考えないでやめている方がいらっしやる。その人たちのためのまず対策という部分では、この事業承継という選択肢があるということを知らせる、周知が大事になるかと思うのですが、こちらについてはどのような見解をお持ちか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

事業承継の問題に対する市内での支援は商工会議所を中心に、関係機関、税理士などの専門家も含めて、連携する取り組みを行っているのですが、やはり周知という部分については私どもは重要だというふうに考えております。昨年も広報などで、改めて事業承継の窓口があることを広報掲載しましたが、今後もまた引き続き、相談窓口等の周知については必要であるというふうに考えておりますので、機会を見まして、周知には努めてまいりたいと考えてございます。

○横尾委員

廃業はやむを得ないと言っているけれども、事業承継のことを考えずにやっている方にまず周知するというのも非常に大事だというふうに思うのですが、では誰に周知するかということも非常に大事なところだと思います。経営者に周知して事業承継やるよと言ったときも、では事業承継とは誰に相談すればいいのだろう、自分自身でできるのかというような問題もあります。

先ほど言った中小企業白書の中にも、事業承継の相談相手についてということでありました。さまざまな、事業

承継支援センターだとかそういったものもありますけれども、公認会計士だとか、税理士という方に相談する割合が最も高く、次に取引先金融機関への相談が多いそうです。

この専門機関や専門家に相談したことで最も役に立ったことというのが専門家別に違うようなのです。例えば、事業の引き継ぎ先を見つけることができた、そういったことに役立ったというのは取引先金融機関、事業引継ぎ支援センターだった。そして、事業承継を検討する上で税の手続きをすることができたというのは公認会計士だとか税理士、後継者を確保できたということで役に立ったというのは商工会議所だとか商工会、借入金の返済方法を相談できたというのが弁護士だったということで、抱えている問題に対して相談する、そしてそれを解決できる方が多数いらっしゃるということで、なかなか得意とする相談内容も違うというふうに聞いております。

こちらのほうで答えている部分でいうと、やはり相談する相手に働きかけるということも非常に大事だと思っております。実際、自分たちが例えば会社にて、顧問税理士だとか、そういった方、誰に相談しているのですかというようなことを聞けばそういうものはわかると思うのですけれども、今回の調査の中で、そういった自分たちの経営の相談先みたいなものを聞くというような考え方はあったでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

事業承継についての相談窓口につきましては先ほども申し上げましたけれども、商工会議所を初め、関係機関と連携して取り扱いをしておりますけれども、この実態調査の中で誰に相談をしたらいいのかといった部分については、調査項目はこれから検討するところでございますけれども、今委員がおっしゃった部分につきましては、今後の参考にさせていただければと思います。

○横尾委員

最後に、私が言いたかったのは、結局、この事業承継については、自分たちの経営の実情がわかってしまうということで誰にでも相談できるわけではないし、ましてや自分たちの関係するような人たちに話すと、それが一気に広まってしまったりだとかということでやはり経営が危うくなるというようなこともあって、なかなかハードルが高いようなことがあります。ですから、ふだんから相談している人というのを、そして信頼できる人、そういった人たちからきっかけをつくるのが重要なのではないかというふうに思っています。それが顧問税理士だとか顧問弁護士、または商工会議所、さまざまな支援機関があると思うのですけれども信頼できる人、そういう人たちからの働きかけというものが非常に大事だと思います。

こういった観点からも、ぜひ調査とかをする場合には、ふだんの経営状況の話をやはり知っている方を自分たちで確認していただくような内容、そして周知も、経営者のみならず、士業と言われるような人たちかもしれませんが、そういった人たちの周知というものも非常に大事だと思っておりますが、その辺の見解を確認させていただいて、私は終わりたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

この事業承継問題についての解決に向けた取り組みということで、さまざまな方の御協力をいただきながら、解決に向かっていくのだというふうに考えておりますので、今お話がありました士業の皆さんへの周知なども含めて、検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎観光客動態調査報告書について

報告を聞いてなのですが、最後に観光のことで質問しようと思うので、一つだけ先に観光客動態調査報告

書で、先ほど高野委員からも観光ゾーンについて質問があったのですが、私としても、なぜ銭函とか蘭島が入っていないかというのと、天狗山とか朝里川温泉とか、夏も入りますけれどもスキー場がある。銭函にもスキー場があったり海水浴場がある、これも観光の一つだと思うのですが、この銭函とか蘭島が入っていない理由は何かわかればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

小樽で立ち寄る観光ゾーンにつきましてですが、現在、7地区となっております、確かに海も山もある銭函ですとか蘭島地区ですとか、そういう部分もあるかと思うのですが、今のところ、その観光ゾーンがなぜ入っていないのかという部分は、前回、平成25年度との比較ができやすいようにということで同じ項目にはしております。それより深い理由はないのですが、今後につきましては、人の集まりというか、集客といいますか、そういう状況も見ながら、観光ゾーンにつきましては検討していきたいというふうに思っております。

○小池委員

銭函も蘭島もれっきとした観光ゾーンになると思いますので、先ほどのその他というものもあるかもしれませんが、次回調査するときは入れてほしいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症の拡大による市内経済活動への影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による市内経済への影響について質問いたします。

日本全国でも感染が確認されている新型コロナウイルス感染症ですが、これによる経済ダメージははかり知れない規模になると言われています。観光地として、観光客の減少による被害はすごく高いという、小樽においてもホテルの宿泊や飲食店の団体のキャンセルが相次ぎ、また、市民の方々も外出を控えていることから市民ターゲットとしている企業ですらも客数が減っているとお聞きしました。

そこで質問ですが、本市において新型コロナウイルス感染症による影響があった企業において、閉業や休業はありましたか。

○（産業港湾）産業振興課長

新型コロナウイルス感染症によります閉業ということで、現在のところ、閉業、倒産した会社があるといった部分についてはお聞きはしてございません。

それから、休業の関係ですけれども、一部観光施設で、営業時間の短縮ですとか、一部の施設において休業しているといったところがあるといった部分については認識してございます。

○小池委員

次の質問は中村吉宏委員もした質問なのですが、新型コロナウイルス感染症による影響で観光客が減っていますが、どのくらい減っているのか、わかる範囲でお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

2月の入り込みの状況につきましては、先ほど申し上げましたが、今調査をしていてまとめている状況もございまして、一部のところにはなりますが、市内の宿泊施設の状況を見ますと、2月だけ見ますと、対前年比67.9%ですとか、観光バスでいきますと、前年比で1月が400台、2月が800台ほど減っている状況ですとか、あと観光案内所の状況を見ますと、昨年よりも7,000人ほど案内件数が減っており、対前年比72.8%、こういうような状況になっているというふうに把握しております。

○小池委員

観光客だけをターゲットにしている企業は多くありとても厳しい状況と思いますが、現時点で企業からの相談はありますかというので先ほど11件と出たので、その相談内容も、高野委員も聞かれていたのですが、その中で、現時点で危機的な状況、このままでは倒産するというような質問はあったのかということだけお聞きします。

○（産業港湾）産業振興課長

相談は、個別にはなかなか申し上げられない部分もありますけれども、やはり中国と申しますか、海外を対象にしていた事業者で、かなり利用件数が減ってしまって厳しい状態だというようなお話はありましたけれども、全般的には、やはり売上げの減少をきっかけとしまして、融資制度の支援策の確認と申しますかどういった支援内容があるかといったところが主な相談内容という形になってございます。

○小池委員

少しまた違う方面ですけれども、新聞報道では水産加工会社や野菜卸などの学校給食関連企業も融資相談をしているとの報道もありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は、青果市場、水産市場においてはどのような影響が出ていますか。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

小樽市公設水産地方卸売市場における影響につきましては、直近の1月から2月にかけての、私どもで取りまとめさせていただいている取り扱い金額からは大きな取引上の影響は見受けられませんが、今後、状況が長期化することでの消費の落ち込みによっては、少なからず影響が出てくるものと考えております。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

青果市場についてですが、果物を含めまして野菜と合わせますと、大体11月から次の年の5月中旬くらいまでは道内産の商品の受け入れ量が減少することから、入荷量も当然減ってきますので、これに伴う売上高も減少してきております。

入荷量の原因につきましては、卸売業者に確認をしましたところ、今のところ新型コロナウイルス感染症の影響等はありませんが、今、水産市場長からもお話がありましたように、この感染が長引いたりなどしますと、消費の低迷、また、流通の過程で支障があった場合については、新型コロナウイルス感染症の影響等も考えられるということでもあります。

○小池委員

今のところ影響が余りないようで、とりあえずよかったです。ただ、これも新聞報道ですが、札幌では安心確保、衛生面の強化のために、また感染リスクを下げるため、せりをやめ、相対取引や入札に変更したと新聞報道がありましたが、本市ではこのような取引方法は現在検討されているのでしょうか。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

本市の水産市場においては、現在、卸売事業者と、今回の新型コロナウイルス感染症に関連して適時打ち合わせを行っております。その中において、取引方法につきましては、私どもの水産市場においては産地市場であるために、中央市場のような消費市場とは少し性質が異なりますので、現状どおり、せり売りの方法で取引を行っていくという方向で、今のところは卸売事業者とはそのような形で進めさせていただいております。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今お話のありました札幌市の中央卸売市場については、青果部の中で一部相対取引に変更するという情報をお受けしております。これにつきまして、当市場の卸売会社に確認をとりましたところ商品は少なからず入ってはきておりますので、基本的にはせりを続けていきたいというお話がありました。そういった中で、一定の品種について、入荷量が少ないといったものにつきましてはこれまでどおり相対で済ませるといったようなものもあるということの現状です。

○小池委員

今のところ導入されないということだと思っておりますけれども、それであれば、市場内の衛生面の対策は何かされているのでしょうか。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

水産市場においては、現在、衛生面の確保に向けて従来どおり消毒液の設置のほかに、手洗いとか、マスクの着用とか、そういうところの注意喚起の周知を図っているところでございます。

そのほかとしては、卸売事業者とかと、いろいろ適時、打ち合わせの中で、やはり職員とかに体調の変化が見られた場合、市場内において食品を取り扱う関係上、なるべく休ませるようにとか、そういうような部分について衛生管理を徹底しております。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今、水産市場長からお話がありましたとおりですが、まず、生鮮食料品を扱っているというのが大原則といたしますか、そういう格好になりますので、今回のこの流行によりまして、マスクの着用、咳エチケット、手洗いについては、関係者を集めて協力をお願いしているところです。

食品をそのまま素手でさわったりというふうなことがないように、また、せき、発熱の症状がある職員については休ませてほしいといったような協力を、随時協議会等を含めてお願いしているところであります。

○小池委員

私も青果市場にはよく行くのですがけれども衛生的には余りいい場所ではないと思うので、そこはしっかり気をつけていただきたいと思います。

次に融資についてですが、国において第2弾の緊急対応策として、2,700億円の予備費を活用し、仕事を休まざるを得ない保護者への助成金や、中小企業への資金繰り、支援拡充等が示されておりますが、本市独自において貸し付けではなく中小企業への経済的な支援、援助についてのお考えはありますか。

また、緊急性の観点や、一時的な事柄から、ゼロ金利での貸し付けの検討も考えるべきと思いますが、お答えください。

○（産業港湾）産業振興課長

今、本市独自の経済政策ということですがけれども、現在検討しているところではございますが、今委員がおっしゃったとおり、国では10日に取りまとめるということで、緊急対応策の第2弾ということで、その中に中小企業に対して無利子・無担保融資といったことも案として上がっているようでございますので、まずはこういった国の支援策などを幅広く周知に努めるとともに、そういった状況を常に把握しながら必要な支援策については検討してまいりたいと考えてございます。

○小池委員

大変な企業がたくさんあると思いますので、お願いします。

ちなみに、これは少しわからなかったのですがけれども、国の融資と道の融資とか市の融資を二つ以上融資を受けるとするのは可能なものなのですか。

○（産業港湾）産業振興課長

融資に関しましては、一般的には北海道信用保証協会で保証を活用されるというケースが多いというふうに思いますけれども、その中で保証の限度額というものが決まっておりますのでその中の範囲ということになると思いますが、複数利用するという事は可能ではないかというふうに思っております。

○小池委員

新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くか今のところわからない状況で、しかし同時に終息に向けた観光客の呼び込み対策もしていけないといけないと思います。北海道胆振東部地震の際は「元気です北海道」等のアピールにより、本市の安全だというアピールをしたかと思いますが、終息後の対応策、何かお考えがあればお願いします。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

新型コロナウイルス感染症収束後の観光客誘致への対策ということなのですが、状況がまだ見えないところもありまして、まずはコロナウイルスが終息するようになっていかなければいけないところではあるのですが、国の支援策も打ち出されて、プレミアム付旅行券ですとかそういう支援策もありますので、こういうものの活用も含めまして、観光協会ですとか事業所と連携しながら今後の対策について考えていきたいと思っております。

○小池委員

よろしく申し上げます。

本市においてもクルーズ船の寄港はあると思いますが、今回のダイヤモンド・プリンセス号のように船内感染が起こった場合の対策、本市の動きについてお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

船舶の入港につきましては、港湾法により、何人に対しても施設の利用その他港湾の管理運営に関し、不平等な取扱をしてはならないとありますので、港湾管理者として入港の拒否はできないこととなります。

しかし、検疫法では、外国から来航した船舶は、検疫済証又は仮検疫済証の交付を受けた後でなければ、当該船舶を国内の港に入れてはならないとなっております。また、船舶の乗客乗務員の感染の有無や滞在履歴等による上陸の可否判断については、法令により検疫所や出入国在留管理局の対応になり、実際に患者が発生した船の入港については検疫所や出入国在留管理局の判断に従うことになると思われます。

○小池委員

とりあえず今のところ、まだそういうことはないと思うので来たときのことも考えないといけないと思っておりました。

あと一つ提案ですが、今マスクが足りていない状況がすごく続いています。医療機関や介護施設などもすごく足りていない状況、そこが最重要かと思いますが、今回においては、製造業、食品加工業などにも影響が出ています。これまでもインフルエンザ等の感染症により経済、観光への影響は今までであったと思います。それを考えれば、港湾室としても今後マスクを備蓄することを提案したいのですが、何かお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾室としてのマスクの備蓄につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症の件で港湾という場所がウイルスなどが入ってくる場所であるということを再認識した状況でもありますので、今後、備蓄ですとかマスクの用意の必要があると考えております。

具体的なことになると、市役所全庁的な対応との兼ね合いも出てくると思いますので関係部署などと相談しながら考えてまいりたいと考えております。

○小池委員

マスクは絶対にこれから必要だと思いますのでよろしく申し上げます。

◎小樽雪あかりの路について

次に小樽雪あかりの路についてお聞きいたします。

今年度、雪不足のため、手宮線会場だけではなく各地域の会場においても同じように雪不足がありました。各会場では雪不足対策に早くから取り組んでいる会場も見受けられました。逆に、雪あかりの路の趣旨の一つとして、ロウソクの火の明かりを楽しむことが本質として、ほかの場所から雪を集めなかった会場もありました。本市の冬の観光として大切なイベントになっていることは理解していますが、もともと小樽雪あかりの路実行委員会に対し、観光イベント経費として360万円の補助金があります。今回、さらに雪不足のための雪搬入の費用として、最大400万円の追加がありました。私はこの今回の追加の補助金を聞いて、今後の雪あかりの路が持続可能なイベントなのか、今後続けていけるのかどうか、とても心配になりました。

私も地域の雪あかりの路にかかわっていますけれども、地域によっては実行委員が協賛金を集めたりとかしてやりくりしているのですが、メイン会場に関してはなかなかそれがたくさん費用がかかるということもあって補助金を出してもらったと思うのですが、補助金を出さなければ開催できないほど、今、厳しい運営状態なのかと不安になりました。

もちろん雪が降ってくれば何も問題はないと思いますが、2年連続で雪が少ない状態を考えれば来年度以降もあり得ることだと思います。しかしながら、今年度、追加の補助金を出してもらったことは、ものすごく救済になったと思いますのでこれを反対しているわけではありません。

そこで質問ですが、補助金最大400万円のうちどのくらい使用し、どの予算を充てたのかお示してください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

先月行われました、小樽雪あかりの路の雪入れ緊急対策分としての追加の補助金、このうち実際に使用した金額につきましては166万円ほどとなっております。この予算につきましては、中小企業経営安定健全化資金貸付金から流用させていただいたものです。

○小池委員

その予算はなぜまだ残っていたのか、またどういった予算なのか、お聞かせください。

○委員長

済みません、小池委員に申し上げますが、ただいま予算の話に入っていましたが、予算特別委員会ではございません。この予算の性質とその支出について、今説明員にお聞きすることは不相当かと思っておりますので、質問の形を変えていただけませんか。

○小池委員

わかりました。

一応調べたのですが、平成18年度、19年度においても雪不足があつて、そのときは旭展望台や水族館駐車場などから雪を搬入し、その資金は繰越金や協賛金で賄ったとありました。あと、本市において実行委員に対して補助金はあつたのか、それまでこれまで同様に雪不足による追加の補助金はあつたのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

平成18年度、19年度に雪入れを行っているということなのですが、市から追加で補助金を支出はしていません。

○小池委員

少し角度が変わりますが、同じように観光イベント経費として潮まつり実行委員会補助金があります。平成26年のおたる潮まつりにおいて悪天候で花火大会やイベントが中止になり、露店のテントなどが吹き飛ばされる事故が発生するなどもあり、また、最終日が中止となりました。その年は実行委員会に対し追加の補助金はありましたか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいま委員がおっしゃった年のおたる潮まつりに対しての市の補助金につきましては、追加の支出はございません。

○小池委員

これまでの経緯を考えると、追加の補助金は今回だけ特別だったのかと思われます。来年度も同じように雪不足が考えられると思うのですが、そのような場合にどのような対応をするのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今回は、1月中ごろでは、全く何らのオブジェもつくれないような雪が少ない深刻な状況でありました。また、実行委員会では予算措置が難しいということでありましたので、今回特別に、雪入れの費用についての追加の補助ということを決めさせていただいたものでございます。ですので、基本的には雪が少ないからといって補助を追加

するというふうには考えておりません。

○小池委員

恐らく私が雪あかりの路実行委員であれば、今回補助金を出してもらったことはとてもありがたいことで、来年これが雪不足になれば、また市が追加の補助金を出してくれるのではないかというふうに思ってしまう。だからこそ、今回の追加の補助金に対してはきちんとした説明ができないと、来年度以降、本当にこの雪あかりの路が続けられるかどうかすごく不安になってしまいます。ですので、今回の追加の予算がしっかり説明、今回だけという特別だったのか、来年以降も出せるのかというのは、はっきりわからないと実行委員会が大変ではないかと思っているのですけれども、本市の冬の観光として大切なイベントなので来年度以降のそれによる本市の対応策は何かあるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

雪不足に対する市としての対応、対策ということかと思えますけれども、雪不足の対策につきましては実行委員会が検討していくこととなります。市としましては、できる協力はしていきたいというふうに考えております。

○小池委員

来年以降も雪が降ってくればいいのですけれども、雪不足のときにどういった対応で、これが雪不足でできないということがないように対応していただきたいと思えます。

◎観光客動態調査報告書について

最後に一つだけ。先ほどの観光客動態調査の中でトイレの件があって、最後のほう、36ページの批判的なところで、アクセスがよくないとか、トイレが汚いとか、あとは駐車場がわかりにくいとかというものが多くあったのですが、これは第二次小樽市観光基本計画の9ページの、観光客が快適に過ごせる環境整備において、「小樽を訪れた様々な観光客がストレスなく滞在時間を快適に過ごすことができるよう、交通アクセスについての情報提供のほか、トイレや駐車場などの受入施設の整備などの環境整備を行います。」。その中で、交通アクセスや駐車場の充実と関連情報の提供、観光客が自由に使えるトイレの充実と情報提供、客引きや看板広告への対応などの質の高い観光地の維持、災害時における観光客の安全・安心のための情報提供などなど書いていますが、今回、災害時の対応に関しては出てきていますが、客引きの件は前回の定例会でも問題になっていました。

やはりこの交通アクセス、駐車場、そしてトイレ、平成29年からもうこの問題はわかっていて、今回のこれにも出てきたということで、これがなかなか、この観光基本計画が進んでいないのではないかと私は思うのですが、その見解をお示してください。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員からいろいろ御指摘がありましたけれども、トイレの問題しかり、客引きの問題、それから駐車場の問題、案内板の問題といろいろありますけれども、確かに観光基本計画には課題として載せていまして、毎年毎年できる範囲で事業については行っているというふうに思っています。

今回、観光客動態調査でもそういった御意見がありましたので、引き続きそういった観光客の皆さんからいただいた御意見については対応していきたいと思っておりますし、観光基本計画にいろいろ事業がありますけれども、それぞれについては年度ごとに事業予算を確保して、事業については推進してきているというふうに考えているところでございます。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時07分

再開 午後 5時14分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方については、不採択を主張して討論いたします。

皆伐など森林整備をすることは必要ですけれども、陳情者が求めている内容は、環境負担を含め、これまで述べたとおり適切ではありません。よって不採択といたします。

以上、委員各位の賛同をお願いし、討論を終わらせていただきます。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、所管事務の調査は継続審査と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

散会の前に、各委員、また説明員の皆様に申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対応を含め、市長の先頭に立つ姿勢も含めまして、第1回定例会、極めて異例の事態で進んでまいりましたが、委員各位、また説明員各位の決意とともに、市民のための予算を審議しなければならないという皆さんの真摯な態度で、本日の常任委員会までの審議ができることになりました。皆様に大変感謝をいたしまして、意を尽くしませんけれども、これをもって散会いたします。